

令和7年村上市議会第4回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和7年12月5日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
3番	野	村	美	佐	子	君	4番	富	樫	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	一	君	
7番	富	樫	雅	男	君	8番	高	田		晃	君	
9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君	
11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君	
13番	鈴	木	一	之	君	14番	鈴	木	い	せ	子	君
16番	姫	路		敏	君	17番	長	谷	川		孝	君
18番	大	滝	国	吉	君	19番	山	田		勉	君	
20番	三	田	敏	秋	君							

○欠席議員（1名）

15番 川 村 敏 晴 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君					
副	市	長	大	滝	敏	文	君				
教	育	長	遠	藤	友	春	君				
政	策	監	須	賀	光	利	君				
総	務	課	長	長	谷	部	俊	一	君		
財	政	課	長	榎	本	治	生	君			
企	画	戦	略	課	長	山	田	美	和	子	君

税務課長	永	田		満	君
市民課長	小	川	一	幸	君
環境課長	大	滝	誓	生	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	土	田		孝	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
こども課長	高	橋		朗	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済 振興課長	富	樫		充	君
観光課長	山	田	昌	実	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	小	野	道	康	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	大	滝		豊	君
農業委員会 事務局長	高	橋	雄	大	君
選管・監査 事務局長	前	川	龍	也	君
消防長	瀬	賀		誠	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	阿	部	正	昭	君
神林支所長	志	田	淳	一	君
朝日支所長	五	十 嵐	忠	幸	君
山北支所長	大	滝	き	く み	君

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		涉
書記	河	内	真	人

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の者1名で、川村敏晴君からは体調不良のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、魚野ルミさん、16番、姫路敏君を指名いたします。御了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、6番、菅井晋一君の一般質問を許します。

6番、菅井晋一君。（拍手）

〔6番 菅井晋一君登壇〕

○6番（菅井晋一君） おはようございます。3項目の一般質問をします。新緑会の菅井晋一です。よろしく願います。

1項目め、農業振興と圃場整備事業の進展について。本市の基幹産業であります農業政策の方向性について伺います。特に朝日地域では館腰・三面地区で圃場整備事業が進められていますが、事業の進捗状況と今後の見通しについて、以下のとおり伺います。

①、長津地区は工事着手の段階と聞いていますが、他地域も含め今後の事業スケジュールと進捗状況を伺います。

②、事業推進における課題などについて伺います。

③、事業要件として、園芸導入面積を2割以上とする条件がありましたが、販売額2割以上も選択可能となったと聞きました。現状を伺います。

④、農作業の効率化・省力化、生産コストの低減のためのさらなる大区画化が必要と考えますが、特に平地地域の区画はどうなるのか伺います。

⑤、県では棚田みらい応援団の活動を推進し、企業や大学、ボランティアと、支援を求める棚田の地域の集落をマッチングし、棚田での共同作業等による都市と農村の交流を促進することによって棚田の保全と地域の活性化を進めていますが、本市で取り組むことはできないか伺います。

⑥、最近の米価の高騰を受け、JAグループの令和7年度の仮渡金の額が上昇する傾向にあり、農業者の水稻作付の意欲が高まっているものと認識しています。次年度以降の市としての水稻作付の方向性について伺います。

2項目め、後期高齢者に対する人間ドック助成について。本年第3回定例会において、後期高齢者にも国民健康保険と同じ人間ドック助成を求める請願が村上年金協会同好会から提出され、採択されました。今年度から国民健康保険加入者は、市内の施設を利用した人間ドック費用助成は2万6,000円、また村上市以外の施設を利用した場合は2万円となりました。政策に年齢の壁をなくして、ぜひとも後期高齢者にも適用できるよう願い、新年度予算編成に向けた市長の考え方を伺います。

3項目め、小・中学校児童生徒の育成指導について。10月に文部科学省から児童生徒の問題行動調査（令和6年度）の結果が発表されました。全国の小・中学校におけるいじめの認知件数は、児童生徒1,000人当たり、小学校が101.9件（前年度96.5件）、中学校が42.6件（前年度38.1件）と、前年度に比べ増加傾向にあります。また、不登校児童生徒数は、小学校が13万7,704人、前年度13万370人、中学校が21万6,266人、前年度21万6,112人で、不登校児童生徒の割合は、小学校が2.3%、中学校が6.8%と、前年度に比べ増加傾向にあります。そこで、本市の現状と対策について伺います。

①、本市の小・中学校におけるいじめの認知件数と児童生徒1,000人当たりの認知件数、不登校児童生徒数及び不登校児童生徒の割合を伺います。また、それぞれ前年度との比較と対策を伺います。

②、小学校における暴力行為の発生件数は、全国平均が児童生徒1,000人当たり13.8件に対し、大阪市では年々減少し、僅か1.3件でした。これは、あらかじめルールを明示することにより、子供たちがしてはいけないことを自覚した上で、自らを律することができるよう促すことを目的として作成された学校安心ルールによって大きな成果を上げているからと考えます。これらを参考に、児童生徒の育成指導、学校運営ができないか伺います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、菅井議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、農業振興と圃場整備事業の進展についての1点目、圃場整備事業の今後のスケジュールと進捗状況のお尋ねですが、長津地区につきましては、令和5年度に事業採択を受け、県による測量調査や実施設計を進めております。現在は地元選出の換地委員により換地計画原案を作成中であり、年度内には原案の公表を予定しているところであり、原案について土地所有者等に

承認された後、工事に着手することとなっております。千縄地区につきましては、今年度で県営調査事業を完了する予定であり、令和8年度の事業採択に向けた法手続の準備を進めているところがあります。館腰地区であります、現在の第1、第2地区を館腰第1地区、第3、第4地区を館腰第3地区として進めていくことといたしております。館腰第1地区では、事業採択要件である農地中間管理権の設定について、地元の御協力により、本年、令和7年9月に100%を達成しており、引き続き、令和9年度の事業採択に向け、県、土地改良区、地元と協議を進めてまいります。館腰第3地区につきましては、令和8年度からの県営調査事業を予定しておりますが、先月の11月6日に新潟県より三面川沿岸土地改良区に対して県の土地改良をめぐる情勢について説明があったところでもあります。その際、県からは現在の計画のまま進めることは難しいとの考え方が示されたところではありますが、市といたしましては、これまでの経緯を踏まえ、確実に事業が実施されるよう、土地改良区と連携をして働きかけを行っていくことといたしているところでもあります。その他の地区につきましても、関係機関と連携し、地元との合意形成を図りながら、引き続き採択に向けて要望いたしているところでもあります。

次に、2点目、事業推進における課題のお尋ねですが、現在実施しております経営体育成基盤整備事業の農地中間管理機構関連型は、事業採択要件の一つとして、対象農地全てにおいて、県農林公社との農地中間管理権を事業計画の公告から15年以上を設定することが求められておりますが、未相続や所有者不明により管理権の設定に苦慮している状況であります。

次に、3点目、園芸導入面積の条件についてのお尋ねですが、経営体育成基盤整備事業における要件として、これまで園芸作物の導入面積を全体の2割以上とすることが求められておりましたが、令和6年に県の要件が見直されたことから、園芸による販売額を2割以上増加させる取組も選択可能となりました。今後は、選定した園芸品目の試験栽培結果を踏まえ、品目の見直しや計画変更について、将来の担い手や土地改良区、関係機関と連携しながら検討を進めてまいります。

次に、4点目、農作業の効率化等、さらなる大区画化についてのお尋ねですが、平場地域におきましては、現在、圃場整備事業の中で標準区画を1ヘクタール規模の大区画化として計画をいたしております。あわせて、作業効率のさらなる向上を図るため、大型機械の導入や自動給水装置、地下かんがいシステム等によるスマート農業の導入も検討いたしているところでもあります。

次に、5点目、棚田みらい応援団の活用についてのお尋ねですが、県が進めております棚田みらい応援団は、企業や学校、団体とボランティアの皆様と支援を必要とする棚田地域の集落をマッチングし、共同作業等を通じて担い手不足の解消や交流人口の拡大が期待されており、棚田の保全と地域活性化を図る取組であることから、大変有意義なものとして認識をいたしております。本市の棚田におきましても高齢化に伴う担い手の不在や獣害被害等により耕作が困難となっていることから、こうした課題解決に向け、県の取組を参考にしながら、棚田を抱える集落や関係機関と連携・協力し、保全活動の仕組みづくりに努めてまいります。

次に、6点目、次年度以降の水稻作付の方向性のお尋ねですが、昨今の米価上昇から令和7年度の仮渡金が高い水準で示される傾向にあり、農業者の皆様の意欲向上につながっているものと承知をいたしております。しかしながら、令和7年産米については、備蓄米の放出や全国的な豊作基調により生産目安を大きく上回る生産となったことから、在庫が増加している状況にあります。これを踏まえて、新潟県農業再生協議会からは、令和8年産米について、需要に応じた生産を基本とする方針が示され、県全体で56万2,000トン、本市に対しましては2万4,200トンの生産目標が示されております。本市といたしましては、農業者の皆様が将来を見据えた営農計画を的確に立てられるよう、需給見通し等の情報提供を適宜行うとともに、交付金を活用した酒米やモチ米、非主食用米への転換を促進し、需要に応じた生産体制の構築を支援をいたしてまいります。

次に、2項目め、後期高齢者に対する人間ドック助成についてのお尋ねですが、市民が自らの健康状態を知り、生活習慣病の発症・重症化予防、早期発見、治療につなげることに主眼を置き、健康診査の受診率の向上に努めてきたところであります。加えて、市民のいつまでも健康でありたいといったニーズに応えるため、令和4年度からは人間ドックに係る費用助成の取組も進めてきたところであります。人生100年時代において、健康意識の高まりや健康寿命の延伸、医療費や介護給付費の削減にもつながるものであることから、後期高齢者医療制度加入者の皆様につきましても、現在、人間ドック費用助成制度の拡充に向けて準備を進めているところであります。

次に、3項目め、小・中学校児童生徒の育成指導については教育長から答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、菅井議員の御質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、3項目め、小・中学校児童生徒の育成指導についての1点目、いじめ、不登校の現状と対策はとのお尋ねですが、いじめ認知件数は、令和6年度において、小学校では86件、中学校では93件です。児童生徒1,000人当たりでは、小学校40.5件、中学校では92.3件であり、令和5年度と比較しますと、小学校は1.3件、中学校は59.0件増加しておりますが、これは学校現場での積極的な認知が定着し、早期発見や適切かつ迅速な対応につながっているものと考えております。不登校児童生徒数であります。令和6年度で小学校が33人、中学校では73人で、不登校児童生徒の割合は、小学校が1.55%、中学校では7.24%となっております。令和5年度と比較して、小学校では0.27ポイント減少し、中学校では0.78ポイント増加している現状です。

いじめ・不登校対策として、学校では、定期的かつタイムリーに学校生活アンケートを実施し、児童生徒が悩みや困り事を気軽に相談できる体制整備に努めております。また、中学校区単位でのいじめ見逃しゼロスクール集会を開催し、児童生徒が主体となって、いじめをしない、見逃さない、許さないという意識の醸成に取り組んでおります。さらに、教育委員会では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的活用を推進するとともに、指導主事や教育支援センター

相談員が児童生徒や教職員の支援に努めております。

次に、2点目、大阪市の学校安心ルールを参考にできないかとお尋ねですが、大阪市の学校安心ルールとは、安全・安心な学校づくりのため、年度初めなどに児童生徒に対して、してはいけないことと学校等が取る対応をあらかじめ明示することで、児童生徒が自らを律し、安全で安心な学校生活を送れるようにするルールであります。このような一定のルールに基づいた指導を行うことは、児童生徒がなぜそのような行為をしてはいけないかを理解し、自律を促す教育的な趣旨からも効果的な面があると考えております。一方で、子供たちが自分たちの行動ルールを自ら考え、守っていけるような指導が理想的だとも考えておりますので、それらを踏まえ、今後、本市において大阪市の学校安心ルールを参考にする場合の内容や効果等を研究してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。

それでは、1項目めから再質問させていただきます。9月の県議会の産業経済委員会で、圃場整備事業の調査要望について質疑がありました。圃場整備事業の要望する地区が増えた一方で、県の財政状況が厳しいことなどから、圃場整備に向けた調査事業の要望受付を2027年度以降休止するということが説明されました。現在実施中の圃場面積は、県全体で7,000ヘクタール、着工を待つ面積が7,700ヘクタールがあるそうです。ただ、県が毎年度工事している面積は400ヘクタールということで、およそそれくらいだそうで、新規の受付が難しくなっているということなのでは、今答弁でありましたが、各地区順次進んでいるというようなことなのでは、ここでいう受付を27年度以降しないと言っているのですけれども、朝日地区のそれぞれの事業箇所は、その要望受付というのは終わっているということなのでは、それとも、長津等進んでいるところはもちろんですけれども、それが受付が終わっていいのですけれども、その辺のところを聞かせてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在進めております館腰地区につきましては、全て受付のほうは、採択を受けておりますので、事業の進捗待ちという状況であります。ただ、朝日地区もう1地区、三面の五ヶ字地区、石住から新屋の辺りまでの件に関しては、地元からの要望は上がっておりますが、これはまだ要望を上げていない状況でありますので、そこの1か所、今全体から要望が上がっている中では、その朝日の三面地区がまだ要望を上げられていない状況となっております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 分かりました。なかなか要望が多いから大変だと思いますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

それから、園芸2割のことですけれども、長津は今コンニャクをやっている、試験栽培やっ

と思うのですが、先日も収穫祭に行ってコンニャクごちそうになりました。とてもおいしく、よかったのですが、手間がかかるのです。それで、一旦収穫して保存しておいて、そしてまた翌年植えて育てていくというようなことで非常に手間がかかるので、なかなか難しいのかなというふうなお話はしていました。それから、今年は天候も不順もあって、腐ったり、粒が小さかったり、なかなか難しい、栽培も大変だなというふうに感じました。それから、舘腰地区は枝豆とかブロッコリーとかというふうには聞いていますけれども、それであれば割と栽培はしやすい品目なのかなというふうには思います。園芸というのは物すごく手間がかかるし、技術も要るし、非常に難しい、畑は難しいと思います。私小川に住んでいるのですけれども、うちの辺りもかつてはみんな畑やっていました。私が子供の頃は、リヤカーに収穫していっぱい積んで、村上の各家を回って売っていました。その後、リヤカーをバイクで引っ張っているときもありました。その後、軽トラックに変わりました。その頃から、今から20年ぐらい前ですか、みどりの里に直売所ができて、そこにも出荷するようになったのですけれども、その頃は非常に元気だったし、それから20年たつと畑に行っている人は何人もいません、もう既に。それだけやっぱり畑って若い人はやらないし、難しいと思います。そういう意味で、これから畑の作付をどうやってやっていくかは非常に大きな課題だろうと思いますけれども、若い担い手はいますけれども、田んぼであれば機械化で省力化してできるのですけれども、園芸は非常に難しいということなのですけれども、私は地域振興局へ行って、栽培のしやすい畜産の飼料用のトウモロコシ、それはできないかって聞いたのですけれども、駄目なのだそうです。トウモロコシであれば非常に省力化して大規模に作れるし、それであれば対応できるのかなと思うのですけれども、その辺、課長さん、やっぱりトウモロコシは駄目なのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 要件といたしましては、国の補助金の入らない品目というようなこととなりますので、そう考えたときには、その子実用トウモロコシ、餌用のトウモロコシについては対象から外れるということでお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 県はそうなのです。ところが、よその県はやっているのだそうです。分かりますか。やっているのです。新潟は駄目なのだそうです。だから、強く訴えていただいて、国の制度だから、ぜひ県の考え方を変えていただくようなことにしていただかないと、なかなか園芸2割の達成は難しいと思いますので、ぜひ強く県に訴えていただきたいと思います。

それから、農畜連携というのは非常に大事だと思います。特にブランド牛、村上牛を産する村上にとっては、農畜連携は非常に重要だと思います。村上牛をやっている朝日の農家さんで、稲の有機栽培もやっている人あるのです。その有機栽培した稲わらは、とって牛の食がいいのだそうです。やっぱり牛もいいもの、うまいもの分かるのではないですか。ですから、ぜひ農畜連携をうまくやっていくような農政を考えてもらいたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 朝日地区におきましても、令和6年度から耕種農家と畜産農家が連携した中での耕畜連携の取組を進めております。ですので、今ほど菅井議員言われるように、朝日地区の今取り組んでいらっしゃる方、それこそ有機の栽培されている方ですので、そのわらを地元の肥育農家さん、村上牛の農家さんに提供するような形での連携をされておりますし、荒川地区においてもそういう取組は進んでおりますので、今後も耕畜連携については本当に重要な部分だと思いますので、再生協議会としても、その部分についても推進できるように進めていければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひお願いします。稲わらも刈りっ放しで、そして例えばすき込んで、飼料にはなるのでしょけれども、それをホークroppにして畜産に提供するとか、そういうこともこれから耕畜連携で大いにやっていただきたいと思っています。なかなかもう担い手なんていったって人数が少ないので、ぜひ省力化できるような農政を目指していただきたいと思っています。そういう意味で、さっきの答弁では大区画化、1ヘクタールということなのですが、それは基本だかと思いますが、前に議長さんに聞いたことあるのですが、かつて荒川でも、最初は5畝だったのでしょか、そういう経過が1ヘクタールになって非常によかったと。かなり前の基盤整備でありますけれども。ということは、今の時代であれば、北海道とかよそのほうでは、2町歩、3町歩、5町歩の大区画もあるのだそうです。それらもこれから機械の大型化・省力化を見据えた中で、これから担い手の人たちと大いに議論して、将来に向けた大区画をやっぱり考えてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 区画の部分につきましては、先ほど市長答弁ありましたように、原則では基本1ヘクタールということではあります、場合によっては2ヘクタールですとかというふうな形のものも可能というふうにお聞きしておりますので、今後、実施設計のほうに入る段階で、農家さんとの調整の中で、可能なところについては進めていければいいのかなと。特に館腰第1、第3地区につきましては比較的平場ですので、高低差がないので、大区画化が十分可能なエリアだというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひその辺研究していただきたいと思っています。山間地の基盤整備と違って平場なので、その利点というか、効果をぜひ進めていただきたいと思っています。そうすると、機械が大型化していきますから、あぜの幅とかもまた違うだろうし、ICTによる自動給水栓とか、やっぱり最先端の設備で省力化していくような、そういうようなことをぜひ取り組んでもらいたいと思うのですが、そういう最先端の設備、やり方みたいなものは研究されていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在事業が推進しております長津地区におきましても、答弁にありましたように自動給水栓を導入するというふうな方向で今検討を進めておりますし、できるだけ省力化、スマート農業に資するような取組を研究しながら、導入していければいいかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひよろしくお願いします。

土地改良区の関係なのですが、電気料金の高騰に非常に苦慮しているというようなことで、その助成が、県の制度があるというふうなことを聞いたのですが、この地域にもそういう制度って適用されていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 改良区さんの揚水機場ですとかというところの電気の補助につきましては、今年度、県が令和6年、7年度というふうな形の中の対策を実施することとしております。ただ、その条件としてできるのか、市村が同時に同じような条件でやることというふうなものがついておりましたので、市としてもそれに合わせる形で、今年度実施するような形で予算化たしかせていただいて、既にもう改良区さんとの事務手続のほうについては進めさせていただいているところです。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。

それから、棚田みらい応援団のことなのですが、平成21年から始まっているそうですが、令和6年には9地区で延べ288名の参加があって、7年度については、新たに長岡エリアが追加となって、300名の参加を見込んでいるというふうなことで、私の思いとしては、この棚田みらい応援団を、蒲萄の池の平地区、国道を挟んでスキー場の反対側にあるところなのですが、見事な棚田があります。しかし、最近は年々耕作放棄地が増えて、ちょっと残念だなというふうに思っています。かつてはここに西武観光のゴルフ場とスキー場の計画がありました。結局それはいろいろで駄目になったのですが、それが駄目になったがために、反対側のほうに村でスキー場をするということになった、そういう地区なのですが、今スキー場を経営するシンクファーストさんが夏場は田んぼをやりたいと言っているのです、ぜひ、話題性があり、好適地だということで、この蒲萄の池の平で棚田みらい応援団を取り組めないかということなのですが、これは市が手を挙げれば県がそれ採択するとか、そういう仕組みになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 一応この仕組みにつきましては、希望する中山間地域、要は今菅井議員おっしゃるところであれば蒲萄集落のほうでこういうふうな取組を希望するよというのを県に

申し出ると、県のほうと、今度逆に企業側のほうからの申出、どういう活動をしたいよというようなどころとのマッチングをしていただけるということになりますので、その辺については、基本ベースは集落、地区という格好になるのでしょうかけれども、地区だけではなかなかできない部分はあるかと思うので、その際はやはり市が間に入った形での申請というか、取組になっていくのかなとは考えます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひ市もバックアップして進めていただきたいと思います。本当にスキー場の話題がありますので、非常に人気が出るのかなというふうに期待しています。キャンプサイトとかそういうのもやりますから、なおさら人が集まってくれるのかなというふうに期待しておりますので、ぜひ市からもバックアップしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、2項目めの後期高齢者に対する人間ドック助成についてであります。県内の市は大体1万円の助成だというふうに聞いています。ただ、町村では、刈羽村が3万740円、これ6年度の話ですけれども、出雲崎が2万円、津南が1万5,000円ということで6年度の実績があるそうですけれども、ということは、やろうと思えば2万6,000円もできるのかなというふうに思うのですけれども、村上市における後期高齢者の人間ドック受診者は、令和6年が359人、7年が465人と聞いております。来年、8年度がおおよそ500人として試算したところによれば、村上市で1万円から2万6,000円にした場合、一般会計からの繰出金は800万円の増額になるというふうに聞いておりますが、何とか800万円できないでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、現在、新年度の予算編成、今作業を鋭意進めております。その中で拡充について検討させていただいております。国民健康保険の関係が既に先行しております。国保のやつが結構、5、6、7とやっぱり伸びています。なので、そういった意味では、健康志向、非常にその辺をお支えする仕組みとしては、いい制度なのかなというふうに国保の部分については評価をさせていただいております。それと同様に、各世代切れ目なく対応できる仕組みにしようということで、現在そのスキームで検証をさせていただいておりますので、改めて新年度予算で議会のほうに御提案することとさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ぜひよろしくお願ひします。やはり国保のほう伸びるということは、我々もそうですけれども、74までは2万6,000円ですけれども、75になった途端に1万円になるというのは非常に差がついてしまうのかなというふうに思いますし、ずっと人間ドックを受けてきた人が、同じ制度であれば、すんなりと75になっても人間ドック受けられる状態になりますから、ぜひとも積極的に800万円頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。

それから、3項目めでありますが、大阪市の学校安心ルール、これ新聞記事で読んだのですけれども、こんなに全国と差ができるくらいうまくいくのかなと不思議なくらいに感じたもので、こういう質問をさせていただきました。教育ですから、いろいろなやり方があると思いますし、村上市もうまく、先ほどの話を聞けば、先生方、学校、頑張っているなというふうに印象を受けました。学校とかそういうところでは、この大阪の学校安心ルールなるものについては、特に話題になっているとか、そういうことではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私も校長会等に毎月出させてもらっていますけれども、このような話題、議員から御指摘受けて私も初めて理解しましたし、学校側からも話題になっているということは聞いておりません。その中で、大阪市が1,000人当たりの暴力行為の件数1.3件ですが、もう非常に少ない、もう驚くべきことだと思います。暴力行為の認知件数というのは、例えば2人でけんかしたとき、双方がたたいたとすると、加害児童生徒の数なので、けんかしただけで2件になるのです。そのような全国でのカウントの仕方ですので、それすら、そこにまで至っていないということはすばらしいことだと思いますし、この安心ルール、これを研究することは大事なことではないかと認識しているところです。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 本当に私も新聞記事で初めてこれ知ったのですけれども、ぜひ今参考になる部分っていろいろあると思いますので、やっていただきたいなと思います。この大阪の学校安心ルールのスタンダードモデルには、冒頭に、うそをつかない、ルールを守る、人に親切にする、勉強する、この4つを基本的な約束事として上げているということなのだそうです。子供たちがいつも目にして意識することで記憶に残ることを意図したものだそうで、記憶に残りやすい言葉、それは短い言葉で表現ができ、4つ程度の数が記憶に残りやすい。具体的で分かりやすく汎用性のある言葉。児童生徒にとって当たり前と思うことのみをルール化することで理解と協力を得ている。そして、自主性を促しているということなのだそうです。現実にいじめや暴力を大きく減らしている実例には学ぶべきところがあるものかと思いますので、ぜひ村上市でもこのルールを研究して参考にさせていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

10時55分まで休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、河村幸雄君の一般質問を許します。

10番、河村幸雄君。（拍手）

〔10番 河村幸雄君登壇〕

○10番（河村幸雄君） 鷺ヶ巢会の河村幸雄です。大きな2項目について一般質問させていただきます。

1、人工芝多目的グラウンドの建設について。平成26年5月、約8,000人の署名簿が添付された村上市に人工芝のグラウンド建設に関する要望書が市長に提出され、その際に市長がサッカー競技を行える人工芝グラウンドの必要性に理解を示し、建設整備を約束し、生涯学習課に取組を指示したとのこと。しかし、具体的な取組が見られないまま現在に至っていますが、次の点についてお伺いします。

①、これまでどのような検討がなされ、今後人工芝グラウンドの整備をどのように進めていくのかお伺いします。

②、現在、県内20市の中で人工芝グラウンドが整備されていないのは本市だけです。人工芝グラウンドの必要性について、当時市長も理解を示したとのことですが、どのような構想を考え建設整備を約束したのかお伺いいたします。

大きな2番、村上祭屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録について。ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に記載されている山・鉾・屋台行事の拡張提案が認められ、無形文化遺産保護条約政府間委員会の評価機関から、村上祭の屋台行事を含む4件の国指定重要無形民俗文化財を登録することが適当との勧告がなされました。12月にインドで開かれる政府間委員会で最終決定がなされます。決定されれば大変名誉なことであり、先人たちが引き継いできた歩みをしっかりと守り、感謝すると同時に、この伝統あるまちで生活できる喜びと、村上祭屋台行事と併せて郷土村上を世界に発信していくべきと考えます。市長も大変お喜びと思いますが、この文化を今後どのように継承していくのか、抱負も含めて以下のとおり伺います。

①、登録が決定された場合に、市民と共に祝賀記念行事を実施する計画について伺います。

②、本年も村上大祭、瀬波大祭、岩船大祭が盛大に行われ、交通警備や仮設トイレ設置に関わる経費負担については市からの支援をいただき、感謝の声が聞こえてきました。登録後には祭り関係者とのさらなる連携・協力が必要になると考えますが、どのような取組が考えられるのか伺います。

③、今後この文化をどのようにして国内外に発信していくのか伺います。

④、本市の魅力発信には地域経済を活性化することも欠かせないと考えますが、本市の魅力を伝える大事な機会である物産展の開催について伺います。

⑤、村上祭の屋台行事がユネスコ無形文化遺産となり開催される来年の村上大祭では、ぜひとも地元の小・中学校を休校にして多くの子供たちに参加、見学、体験しながらお祝いしてもらえ

会をつくってほしいと考えます。お考えをお伺いします。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、人工芝多目的グラウンドの建設についての1点目、これまでの検討の経緯については教育長から答弁をいたさせます。

次に、2点目、どのような構想を考え建設整備を約束したのかとお尋ねですが、平成26年5月に要望書が提出された当時、大滝前市長は整備に前向きな姿勢を示されていたと承知をいたしております。当時は、サッカーだけでなくグラウンドゴルフやイベント等で多くの市民の皆様が利用できる場とすることを意図していたものと考えているところであります。私も同様に考えているところであり、必要性は理解をいたしているところであります。

次に、2項目め、村上祭の屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録についての1点目から3点目と5点目は教育長から答弁をいたさせます。

4点目、物産展の開催とお尋ねですが、御提案の件につきましては、地元の特産品や伝統的工芸品など本市ならではの魅力を広くPRでき、地域経済の活性化にもつながる取組であると考えております。現在物産関係団体と協議を行っているところでありますので、引き続き開催方法やPR手法につきまして検討してまいりたいと考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、人工芝多目的グラウンドの建設についての1点目、これまでの検討の経緯のお尋ねですが、平成26年5月に要望書が提出されて以降、整備場所や時期、規模等につきまして、サッカー協会の皆様との協議や庁内での検討、他市町村の施設の視察等を行ってまいりました。令和3年度に荒川多目的グラウンドを人工芝化することとした方針を決定しました。その後、荒川地域の区長会やスポーツ少年団、各スポーツ団体に説明を行ったほか、サッカー協会と整備内容について協議をさせていただき、令和5年度に基本設計を行ったところであります。しかしながら、今後、緊急性を要す大型の投資事業が多く予定されており、学校校舎の長寿命化工事など、他の施設整備事業との調整から、やむなく先送りさせていただいている状況となっております。令和8年度に第3期村上市スポーツ施設整備計画を策定することとしておりますが、その計画の中で人工芝の整備についても盛り込んでまいります。

次に、2項目め、村上祭の屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録についての1点目、祝賀記念行事の計画はとお尋ねですが、文化庁の報道発表によれば、本年、令和7年12月9日から11日の間

にインドのニューデリーで開催される政府間委員会において、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表への登録が最終決定されることとなっており、その瞬間を市民の皆様と見届け、喜びを分かち合いたいという思いから、パブリックビューイングを計画しております。また、決定後には、村上駅前歓迎塔パネル及び同駅前商店街街路灯バナーの設置、本庁舎及び支所における祝賀横断幕の掲示のほか、関係町内や観光施設においてのぼり旗の設置を行い、市民の皆様と祝賀ムードを盛り上げたいと考えているところであります。なお、屋台の記念巡行については、現在、村上まつり保存会の皆様と連携しながら、実施時期を含め、内容を詰めているところであります。

次に、2点目、登録後の祭り関係者とのさらなる連携・協力の取組はとのお尋ねですが、これまで村上まつり保存会をはじめ村上祭に関わる団体等で構成する村上祭を支える連携会議の中で、課題等について様々な意見を出し合い、解決に向けた話し合いを重ねております。引き続き、連携会議を通して連携・協力体制の強化を図ってまいります。

次に、3点目、今後どのようにして国内外に発信していくのかとのお尋ねですが、今後世界の宝となる村上祭をより多くの人々に知ってもらうことは、文化を伝承する上で有効な手段となります。昨年度は、村上祭を含めた本市の見どころを紹介した英語、韓国語、中国語のパンフレットを作成し、好評をいただいております。今後も引き続きホームページやSNSによる情報発信の充実に努め、多くの方々に村上祭を知っていただく手だてを講じてまいります。

次に、5点目、地元の小・中学校を休校にして多くの子供たちに参加、見学、体験しながらお祝いする機会をつくれなかとのお尋ねですが、広域である本市においては、村上祭に参加したり、見学に出かけたりすることが現実に難しい児童生徒もいます。また、休みにすることによる保護者の負担や、ほかにも休業日としている祭りがあることなどから、現在のところ祭りの学区以外の小・中学校を休業日にするには考えておりません。その上で、より多くの子供たちに参加を促していけるよう、周知や情報発信に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

1番の人工芝多目的グラウンド建設についてお伺いいたします。今、今までの経緯を説明していただきました。少し私のほうもその経緯、流れだけを説明させていただきます。平成25年に署名活動が開始され、2014年、前市長に対して8,000人弱の署名簿を提出したということでございます。当時、市長も加速化して人工芝グラウンド整備を進めていきたいというような答弁もいただいたということでございました。それ以来、人工芝グラウンド整備事業の説明会を行ったり、人工芝の視察、各地に数多く視察に行っている模様でございます。また、各団体との連携と話し合いも進めてきたというような経緯でございました。その中で、今お話がありました、令和5年度に建設設計を行い、進めようとしていたと。いろいろな課題もあり、今に至るということですがけれども、やむ

を得なく先送りされているというのが現状であるということでありましたが、令和8年度のスポーツ振興の中で計画に盛り込んでくれるというお約束をしたので、私は一安心ではございます。ただ、今まで何十年もかけて皆さん協議をしてきた、そんな思いの中で、今いろいろな大きな事業も抱えます。何年後になるのかなんてというような心配もあります。確かに、では盛り込んだとしても、いつの年にできるかというのは、これから再スタート、もう一度検討しなければならないのは現状かもしれませんけれども、まずまだまだ協議を進めて、しっかり市民の声に、8,000人の声に対応できるように進めるのだということをお約束していただいたということは本当にありがたく思います。

スポーツを取り巻く環境も10年前とは相当変化しております。当時の荒川多目的グラウンドの人工芝というのは、サッカー協会、サッカーをしたい、そのためだけの設備ということでは全くなかったそうです。当然あらゆるスポーツ団体、みんなで多目的利用しよう、グラウンドを人工芝のみならず、スポーツ施設をしっかりと整備して、またはスポーツ施設の在り方もみんなで検討しながら進めていきたいというような考えも、行政もしかり、関係団体もそういう思いで進めてきたということでございます。子供から大人まで多世代が使えるような空間、この人工芝建設は今後生涯スポーツ振興にもつなげられる、時には防災機能の強化にも寄与できる、観光にもつなげる、町なかへの波及効果にもつなげられる、経済振興にもつなげていきたい、様々なことを協議して今に至っているのだということをお関係者からも聞いておりますが、教育長、その辺お考えは変わらないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど市長答弁にもありましたとおり、人工芝グラウンドの意義とか効果、それに伴う効果等については十分認識はしております。そういう中で、やむを得ない事情と言ったのですけれども、以前にも大型の公共事業、教育委員会関係の教育事業、それから今後も予定されている中で優先度を考えると、緊急度を考えると、どうしても先送りせざるを得ないという状況で現在考えているところです。それにしても、令和8年度中に令和9年度以降5年間のスポーツ推進設備の整備計画を立てなければならないので、そこの中でどのように位置づけるのか、どうあればよいのかは盛り込んでいくというお答えをさせていただきましたけれども、慎重に検討して位置づけを図っていかなければならないと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 5年間計画の中で盛り込んでいただくということでございます。関係者のほうは、縮小なんかとか代替地とかなんていうのは全く考えてはないかとは思いますが、今までの10年近く協議してきたものを前提に進められていくものと考えますが、教育長、どのように。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど述べさせていただきましたが、令和5年度にサッカー協会の皆様方

と十分協議して基本設計までさせていただきました。原則その案に沿わなければならないとは思っているのですが、もろもろの事情の中でどうあればいいのか、規模、それから時期等、もう一度検討していかなければならないものと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 私も関係者から聞きますと、本当にサッカー場だけが目的でないのだと、スポーツ振興を図るため、また本当に先ほども言いました経済振興、観光振興にもつながるような、または広域連携、または大きな大会が開催されるような、そんなことまで全て皆さんと協議してきたのだというお話も聞いております。逆に、このスポーツの取り巻く環境が変わっている中、こういうスポーツ場というのが必要になってくると私は考えます。どうか、5年間の計画とはいえども、今まで十何年間も協議してきた話でございます。優先順位としては、失礼な言い方かもしれませんが、そんな中でもこの荒川多目的グラウンド人工芝、早急に対応していただきたいと思っております。検討を加速して結論を出していただきたいと思っておりますが、教育長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） これまでの経緯、要望等もでございます。本当に真摯に対応していかなければならないと思っておりますけれども、既存の施設の大型改修、それから新設の事業等も計画していかなければならないと考えておりますので、そういう全体の中で慎重な判断をこれからもして検討してまいります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） よろしく願いいたします。多目的グラウンドの設置においては、行政側、関係者側だけではなく、市民も巻き込みながらいろいろな考えをまとめ、または時にはクラウドファンディングのようなものを提案して、みんなでこの多目的グラウンドをつくっていこうというような、みんなでやろうという、そういう取り入れ方も必要だと思います。スポーツで村상을盛り上げるためにしっかり進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、大きな2番の村上祭屋台の件についてお話しさせていただきます。①番、登録が決定された場合に、市民と共に祝賀記念行事を実施するののかというお話であります。先ほど市民とパブリックビューイングをする、横断幕、のぼり旗、市民と共にお祝いをしたいというような意見もございました。ありがとうございます。未確定の部分もまだまだございますけれども、必ず登録されることを前提に、大いに期待、事業の計画等を行っていただきたいと思っております。

祝賀記念行事といたしましては、皇后様の小和田様ゆかりがある村上市、天皇陛下の即位を祝ったおしゃぎり巡行、令和5年5月1日、屋台のおしゃぎり市街地へ繰り出し、市民と祝福ムードが最高潮になったと。村上市に笑顔が広がった。私個人としては、涙が出るほど感動した一日でした。そんな私は、盛大にという物の言い方は悪いですが、大いに市民とこのお祝いをしたいと思っておりますが、市長、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ユネスコの無形文化遺産、これは非常に栄誉なことであります。議員御承知のとおり、昨年は瀬波の山車行事、岩船の山車行事がいずれも日本遺産、北前船寄港地船主集落の構成文化財として御認定をいただいたということであります。既に国の重要無形民俗文化財に指定されている村上祭の屋台行事であります。そこにもう一つ栄誉が加わるということでありますので、これは極めて喜ばしいことであるというふうに思っております。それぞれ市民の皆さんのその部分に対する思いというのがあると思います。そういったものをそれぞれが胸の中に秘めながら、かみしめてお祝いに向き合うというのがまずいいのだろうというふうに思っております。その上で、にぎにぎしくやること、これは村上市が国内はもちろんであります、世界に発信する大きなタイミングでもあるというふうに思っておりますので、そのところを丁寧に企画をしていくということが大切なのかなということを感じております。いずれにしても、12月の9日からの政府間委員会で御決定をされるということ聞いておりますので、そのところにつきましては肅々とお待ちを申し上げたいというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。市民とお祝いをしたいと思えます。機運を高め、子供たちをはじめとする、より多くの市民と祝ってもらいたい、そのように思えます。

パブリックビューイングは、12月の8日から、いつにやる予定にしておりますか。もし決定されるのであれば。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） パブリックビューイングについてのお尋ねですけれども、今回審議される議案が54議案あるというふうに聞いております。そのうちの52番目というふうに聞いております。そう考えますと、恐らく12月の10日ないしは11日になろうかと思えます。この2日間、両日、情報センターのほうでパブリックビューイングをするということで準備を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 五十何番目のということだと、時間的な問題があるのか、夜遅くに決定するのか、そんなことは分からないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 現地時間で申し上げますと、12月10日につきましては午後1時から7時30分、これが現地時間ということになります。11日木曜日につきましては、現地時間（　　部分は135頁に発言訂正あり）で13時から16時ということですので、この時間についてパブリックビューイングを行いたいということでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） よろしくお願いいたします。大いにお祝いたいと思います。行政……

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ちょっと待ってください。生涯学習課長から。

○生涯学習課長（平山祐子君） 「現地時間」と申し上げましたけれども、「日本時間」の誤りですので、訂正させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 村上まつり保存会のほうでは、これ決定ではないですけども、記念行事として、現時点、12月にはおしゃぎり会館でセレモニーも行いたい、来年に入ってから市と協力しながら記念シンポジウムなんかも開催していきたい、来年、令和8年の本祭りのいつなのかなんていうのは決まっていないですけども、まだ決まっていませんが、週末には各町内の屋台を出しお祝い、特別巡行を実施する計画なんかも企画されております。本当に市民と共に、その地域だけでなく、世界遺産になったというのは村上市民全員のお力や協力があることです。どういう方法が可能なのかは別としても、みんなで見るのもよし、参加できるのであれば参加してお祝いするのもよし、みんなでお祝いをしたいと思います。

②番のことについてお伺いいたします。村上大祭、瀬波祭、岩船祭も盛大に行われ、終わりました。交通警備、仮設トイレ設置に関わる経費等については市から支援をいただき、本当にありがたかったという祭りの関係者からも声が出ております。その中で、村上祭においては世界遺産にも認定されそうです。瀬波、岩船においては日本遺産。今後観光客も見込まれると思います。来年度においては、どのくらいの観光客が来るであろうかというのは見込むということは大変難しいですけども、そこも私は重要にはなってくると思いますが、いろいろなやっぱり取組を保存会と共に考えていかなければならないと思いますけれども、改善点であったり、連携を強化するという意味ではどのようなことが考えられるか、市長、どのように考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年世界遺産に登録されました佐渡の金山、あるいは例年の観光客入り込みベースから比較すると約1.2倍というふうなお話を聞いております。何とかその2割超を維持したいということで、議員御承知のとおり、世界遺産には登録されるのだけれども、3年目、4年目、5年目と、なかなか厳しい状況があるというのも現実であります。これまでも村上祭の屋台行事を中心にして市内で開催される山車行事につきまして、多くの皆さんにお越しをいただいております。特に今回ユネスコの文化遺産に登録されるということで1つグレードアップしますので、そのところはしっかりアピールをしていきたいということで、当然いろいろな行事ごとの横広の計画もしますので、それは広がっていくのだろうというふうに思っております。そうしていかないと駄目だ

というふうに思っております。PRしっかりやっていきたいということ、これがまず1点。

それと、町場の山車行事を運営する、運営というか開催をするものですから、よく私がお聞きをするのは、市内に入ったときの飲食をする場所にありますとか、そういうところについてもいろいろとお声をいただくことがあります。ですから、そのところをどう対応していくのかということで、少し外部から入っていただきながら、来訪者に対する支援を行えるような仕組みができないかということです。今年、特に屋台の巡行コースをSNSで発信をして、今どこにいるのだというのが分かるという、非常に好評をいただきました。加えてトイレの位置とかそういうものも表示をさせていただいたということで、非常に利用された方からは分かりやすくよかったという話をいただいております。そんなところを含めて利便性の向上と、あとはここに滞在をしたときの過ごし方、これを少しフォローアップできるような仕組みづくりについても検討する必要があるなというふうに考えているところであります。これにつきましては、村上祭の屋台行事だけでなく、今回トイレ、警備についての財政的な支援は申し上げましたけれども、全体としてもう少しその辺の課題を整理をして、今後、将来にわたって傳承していく、継承していくために何が必要か、聞くところによりますと、なかなか運営が厳しくなっているというようなことで、今回議員御提案の市内全域の小・中学校をお休みにしてというお話でありますけれども、保存会を中心にして、いろんな形で幅広に乗り子、引き子、関係者の養成をしている状況であります。こんなところを少しずつ前に進めながら、市民全体として伝統的な歴史的風致を守っていくのだという機運の醸成、加えてそういう意識が各地域にある風致がありますので、これ非常に重要な伝統芸能があるわけでありますから、ここに関わる人の意識、マインドを変えていくということもいいのではないかなというふうに、必要なのではないかなと思っています。特に今回、大須戸能の演者の小学生でしたか、それに参画をされたというお話を聞いております。そうした中で次の世代にしっかりとつなげられるような、そういう文化遺産であるべきだと思っておりますし、そういう取組はしなければならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。市長のほうから、観光客の見込みは、これは本当に簡単に生まれませんが、1.2倍ぐらいの形でなるのかなというふうなお話がありました。そうは言わず、1.5倍、倍近くなるように大いに期待はするものですが、そんなものでもないですが、ただ人が来てしまってから、しょうがねえねかというわけにもいかないものですから、その辺をやっぱりいろいろ対策も、行政、市民、そしておしゃぎり保存会と共に検討はやっぱり進めていかなければならないと思います。そこがやっぱり難しいのだと思いますが、よろしく願いいたします。また、市民の体験や見学、いろいろお祭りに参加することも含め、ボランティアの導入なんかも考えたり、お力をお借りできるのであれば、市民もしくは市の職員などのお力も動員しながら対応していかれるのであれば、そんなことも考えていく必要があるのかなというふうに思い

ます。

②番のことで、村上大祭に限ったものではございませんけれども、大祭が終了して、今後の対策といたしますか、課題、いろいろ上がってきているかとは思いますが。そんな中で、協議、打合せ等なんかは今後考えられるものなのではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） このたびの3祭りに対するトイレ、また警備の費用を市が負担するというので、その検証を含めまして、3祭りの団体の方々とお話をさせていただきました。村上祭の方からは非常に運営費が円滑になったと、よかったというお声をいただいておりますし、他の2団体、祭りのほうからもそのようなお声がけをいただいているところです。ただ、今後さらなる支援はというところのお話をさせていただいたのですが、その時点では何かというような具体的な話は出ませんでした。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） どうしてもいろいろな課題は出てくるかと思えます。それも全て対応できるものではないと思いますが、協議を進めていっていただきたいと思えます。

③番の今後この文化をどのようにして国内外に発信していくかをお伺いいたしますという件でございますが、1つ提案があります。これは祭り保存会が企画するものなのか、村上市の皆様が応援して下さるのかというのは分かりませんが、観光、見学、体験できる屋台の敷席の企画なんていうこと、そういうような人に来てもらう、見てもらう、そのための企画なんていうのは今後考えられるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 非常に興味深い企画だというふうに思っています。ただ、それをどこが主体になってやるのかと、どこが主体になってやるというものではないと思えますけれども、村上まつり保存会であるとか、村上市含めて実現するためにはどういった手順で踏んでいけばいいのか、またどういった課題があるのかというようなところを各団体、関係機関から意見をもち寄らせて、取り組めるようなものであれば取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） やぐらを組んで見学してもらおう中で、今年度のお祝いの記念品を贈呈する、当然お金をいただくというような形になりますけれども、そういうような形の呼びかけも来年度においては可能なのかな、提案として大切なのかなというふうに思えます。または、ふるさと納税において、お祭りに参加してみませんか、村上市に来てもらって、村上市のまちの見学もそうですけれども、参加しませんかなんていうふるさと納税なんかも大切になってくるかなというふうに思えます。いろいろな企画が浮かんできますけれども、それは簡単なものではないですが、今だからこそ私はできると思えますので、挑戦していただきたいと思えます。場合によっては、資金面

のやりくりの中で県人会や村上郷友会、そんな人たちにクラウドファンディングのお願いもするとか、いろいろ、それが全ていいことだとは言いませんけれども、そんなことも考えながら村上を発信して、村上をPRし、世界や国内に伝えていくことができるのは、私は今だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

村上市を発信するという意味では、これは私の個人的な考えですから、一言言って終わりますけれども、駅前開発において、交流、観光の場所として壮大なおしゃぎりの展示を私は望みます。日本遺産〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕瀬波の祭り、岩船の祭り、大須戸能もいいでしょう。大須戸能も大切です。伝統行事の公開、支援する文化振興とともに地域の活性化を推進するために、そういうような施設も駅前開発において考えてもらえたらな、それが今後村上市を発信していく一つなのかなというふうに思います。

4番目、本市の魅力発信に地域経済を活性化することも欠かせないと考えます。物産展の開催についてという意見でございますが、先ほど一つのお祭りの課題として、市長からも飲食をする場所の確保なんかも一つの提案もなされました。物産展の中に飲食店を確保するというのも大切になってくるかと思っております。やっぱりやる気、何とか商工会団体、飲食業、越後村上物産会であったり、JA、漁協、いろんな人に声をかけて、それを企画していただけるということが村上の魅力を発信できるのかなと思っております。当然露店は露店で別にありますけれども、露店とはまた別だと私は考えます、そういう意味では。そういう意味では、お祭り当日に物産販売所を企画してもらうということを私は望みます。県外に催事や物産振興に行くのではなく、来てもらう機会です。大いに大切にしたい、この場所で村上を売り込みたい、地元で物産振興を発信できるのなら、そんなありがたいことはございません。経済の波及、今後にもつなげていきたいと思っておりますので、企画可能であれば研究して、関係団体と協議を進めていって、機運を高めていってほしいと思っておりますが、地域経済振興課長ですか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） お答えさせていただきます。

議員ただいまおっしゃっていただいたこと、本当に非常に大事だなというふうに思っております。市内の事業者の皆様もそういった機会を捉えて、皆様の事業振興に取り組んでいただくことは大変重要かというふうに思っております。その辺を含めて、私も皆様のほうとも協議等も進めながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） よろしくお願ひします。

観光課長、どうでしょうか。村上のまちの衆は、お祭りに参加するねっかとは言うけれども、全員が屋台に関わることもないと思っております。村上市全域の関係者にも御協力を得て進めていただけるのであればと思っております。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 物産関係団体のほうにも私も声かけをさせていただいておりました。議員から6月の定例会でも御質問いただいておりますのであれですが、今議員おっしゃったように、実際に村上祭になりますと、村上地区の事業者の皆さんやはりちょっと難色を示すようなところもごございます。実際に祭りやって引いたり、そういったところに参加されているので、商売はなかなかできないというような、そういった声もごございますけれども、それ以外の方で、賛同できるような方でそういった物産展等できないのか、そういったところを今現在団体と協議を詰めておるところでございまして、またそういったところで声かけをさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） よろしくお願ひいたします。

最後の来年の村上大祭ではぜひとも地元の小・中学校を休校にさせていただきたいというお願いでございまして。本来であれば、私「地元」と書いたのが大間違いで、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕修正していただくかなと思ったのですが、地元だけではなく村上市全域のというふうな考え方ではありました。なぜなら、全域でないと、伝統を守っていくということは大変な時代になっております。地元の力だけでなく、皆さんの力がありがたいということで、全域というふうな考え直そうかと思いましたが、先ほど教育長のほうから、保護者の負担もあったり、祭り学区以外は休みにはしないというお話がありました。でも、今後はやっぱり本当にありがたいと思っております。本当に地元だけでは残念ながら守っていけない状況でありますので、村上市の全域のお力も借りながら、それは各町内の考え方もありますけれども、そうやってお祭りを守っていかねばならないのだということで、このようなお願いをしております。子供たちと村上の未来のために、郷土の祭りの参加、見学、体験すること、大人にも負けない笛や太鼓、掛け声、引き回しに参加する子供たち、祭りの練習の成果は大切なことです。学校でミニ村上大祭を披露したり、伝統を継承、地域の保護者の支えや、今は祭りは男子だけでなく女性の力も、女性の参加もできるが、大切な戦力です。全てのことが実を結んでいると私は思います。大切なのは、祭りに参加する一員であること、自覚と互いに助け合い、上達しようとする向上心の願いであると私は思います。地域の祭りがもたらす、目をみはる教育的効果は、私は本当に素晴らしいものだと思います。これは村上祭だけではございません。地域の伝統を守るということは、教育にとってどれだけ素晴らしいかということだと私は思います。最初は不安だった、不安そうだった子供たちも、練習の月がたつにつれだんだん自信がつき、活動を通して積極性なども現れてくる、協調性や思いやりなど芽生え、教育効果の現れには目をみはるものがあります。子供たちに祭りに参加してもらいたいと思っております。屋台に携わる町内の子供だけでなく、市民みんなの祭りとなるよう継承していく必要性を感じております。そんな意味でのお祭りの休校というようなお話をさせていただきました。数百年続いた文化遺産を残すことは我々の責任である、使命であると思っております。また、しっかり村上を世界に発信していきたいと思

います。

最後に、村上甚句を一言。「三面川 宝の蔵よ あれを見やんせ 鮭の群れ」。しっかりこの伝統を守っていきたいと思いますので、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。御協力よろしく願いいたします。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午後1時まで、昼食のため休憩といたします。

午前11時44分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、富樫光七君の一般質問を許します。

4番、富樫光七君。(拍手)

〔4番 富樫光七君登壇〕

○4番（富樫光七君） こんにちは。これから一般質問させていただきます。新緑会、早稲田の富樫光七です。よろしくお願いいたします。今日のために大分練習したら、ちょっと音がかれて聞きにくいかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

早速、質問の1項目めから入ります。有機農業の取組について。本市が令和8年度に予定している、国が定めるオーガニックビレッジ宣言について、本年第3回定例会で一般質問しましたが、その後の進捗状況について伺います。

2項目め、熊出没対策について。例年になく、今年は全国的に熊の出没情報が報道されています。本市においても連日のように市内各地でツキノワグマの人里への出没が多発しており、人身被害へのおそれが深刻となっていますが、本市における対策について伺います。

3項目め、村上駅周辺まちづくり事業について。大規模跡地利活用の進捗状況について伺います。市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫光七議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、有機農業の取組についてのお尋ねですが、現在、県内の先進地から取組事例や課題等の情報収集、また市内有機農業に取り組んでいる農業者へのヒアリングを行っているところであり、来年、令和8年度、有機農業実施計画策定に向け準備を進めているところであります。

加えて、国の有機農業拠点創出・拡大加速化事業を活用した実証圃場における栽培技術研修会や市民への啓発活動を行いながら、オーガニックビレッジ宣言に向けた取組を進めてまいります。

次に、2項目め、熊出没対策についてのお尋ねですが、本市の現状といたしましては、12月4日現在の目撃件数は442件で、捕獲数は201頭となっており、これは昨年度の約7倍であります。対策といたしましては、捕獲用わな34基を市内各所に配備しており、猟友会と連携して捕獲に努めております。また、出没情報はSNSや防災行政無線、防災情報ナビなどを通じて市民の皆様にも周知しているところであり、情報に基づき、警察や地元猟友会と現地において痕跡調査や出没箇所の確認を行っているほか、パトロールによる注意喚起を行うなど、警戒活動を強化しているところでもあります。また、国・県にも協力をいただき、河川敷の草の刈り払いや地域で取り組む放任果樹対策に対する支援を行うことに加え、地域の皆様にも農作物の管理や生ごみの放置防止など御協力をいただいているところでもあります。

今後の対応につきましては、これまでの対策を検証しながら被害防止を継続してまいります。新たな手法としてAIカメラの導入を予定しており、ICTを活用した対策も進めてまいります。これまでのところ、関係機関との協力体制もあり、幸いにして人的被害が発生していない状況ではありますが、引き続き警戒体制を継続し、対応に努めてまいります。

次に、3項目め、村上駅周辺まちづくり事業についてのお尋ねですが、今年度、道路新設改良工事として、村上総合病院跡地に新設する市道番町4号線と道路拡幅を行う市道番町1号線の工事に着手しており、市道番町4号線につきましては令和8年度中の完成を目指し工事を進めているところでもあります。また、今年度は国土交通省の先導的官民連携支援事業を活用し、PPPの導入に向け取り組んでいるところであり、幅広く民間事業者の参画を得ながら、PPPへの理解の醸成を図ってまいります。なお、国の施設の配置につきましては、村上総合病院跡地の北側に配置することで協議を進めているところでもあります。統合保育園につきましては、社会福祉法人わかば福祉会からの協定解約の申入れがあったため、本年、令和7年10月30日付で村上市統合保育園整備運営に関する協定を解除したところでもあります。今後は、保護者や地元住民、市民の皆様を対象にこれまでの経過や今後の対応について説明会を開催し、御理解をいただくとともに、改めて公募を行い、新たな事業者を選定した上で、開園に向けて速やかに準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。まず最初、有機農業の取組についてから入りたいと思います。よろしくお願いします。

まず、さっきの答弁の中で、順調に話は進んでいるのだと思うのですが、これからそのことを市民に周知徹底させようという手段も必要かなと思いますけれども、その広報する手段としてはどんなことを考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 来年度の事業となりますが、国の補助事業を活用しながら住民向けの研修会等を開催していきたいというふうに考えておりますので、その中で有機農業の大切さですとか、そういう部分について住民の方に広く周知していければなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

2つ目なのですが、今の有機農業、言葉では簡単そうになるのですが、私も先進地である新発田とか何か歩いているところでは感じるの、言葉と内容はみんな、うんうん、いいよねと言うけれども、なかなか実現に向かって予定どおりというところには進んでいないということも現状としてあるようだったので、もし村上市でこれから取り組むことがあるとすれば、消費者、生産者、そして公共施設の給食に関わる担当者の人たち、そういう人たちをやはり一堂に会したとか、みんなに共通する部分でのセミナーなんか開催するところから始めるのも一案かなと思っています。その中で、私、去年一年、それから前の1年半ぐらいになりますか、そのときから一応有機農業、有機農業なんて、自分もやったことないことを唱えているものですから、一応実態を見たいなと思って、新発田、あるいは五泉の辺りかな、行って仲間と話を聞く中において、これはいいなと思って、すぐ使えそうなものが、具体的な話を出していいのかな。その人たちがやって人気があって、2回目、3回目とってセミナーを頼んでいるような人たちがいました。私も聞いて、ああ、この話だったら村上でもいいなと思っていたところが2つぐらいありましたので、ちょっと参考に紹介させてもらっていいでしょうか。1つは、菌ちゃん農法という、吉田俊道さんという人が主宰している有機農業の方法があります。これは、普通のお母さん方を巻き込んで、もうすごく笑いを取りながら、1時間半か2時間、なるほどなということをつかきやすく、実体験を基に分かるようなことを説明してくれるので、これはお勧めだと思います。もう一つが、もう少し堅い話になるのですが、食料安保という観点から鈴木宣弘さんという人が講演してくれた。これもなかなか硬派ではあるのですが、中身の濃い話でした。その辺を参考に、村上市でも早くその1回目実行してほしいなと思っています。その辺で何か具体的なそういうことはもう考えてあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） まず、1点目、消費者とか学校云々につきましては、実施計画を作成するに当たりまして協議会というものを立ち上げます。その中には、消費者ですとか生産者等々、関係する方々を構成員というような形で進める形になりますので、その中で議論を深めた中で、皆さん方が納得して進められるような計画を立てられればいいのかなと。その時点である程度協働体制なんかは構築できるのかなというふうに考えております。

もう一点、講演会等につきましては、一番最初に出ていらした吉田先生のお話につきましては、たしか令和5年だったと思いますが、村上市でも地元の有志の方が呼び寄せていただいて、生涯

学習センターのほうで講演をいただいた実績がございます。私もそれは聴講させていただいて、なかなかあれだなというふうな感想は持っておりましたので、今回有機のうちの計画をつくるに当たりましては、水稲というだけでなく、広く一般、家庭菜園でやられている方たちの中にも有機という部分を広く取り込んでいただけるような取組ができればいいのかなというふうに考えておりますので、吉田先生をお招きしながら、講演会プラス実際に圃場に出た実践的な研修も組めればいいのかというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。今私も話の中でちょっと一言落としてしまったのですけれども、セミナーというのは、例えば初日にやって、次の日に、例えばこの辺だったら近くの農業の圃場に行って実際にやるというところまでたしか指導してくれるということなので、本当に消費者も家庭菜園、あるいはプランターで生産することができるということを含めて、物を作るというその楽しさとか、おいしさとか、そしてまた農家の人たちが苦勞するところのやっぱりさわりの部分ぐらいは実感してもらえる、すごくいい、学びと実践の両方手に入る、すごくいいものだと思いますので、私たちも協力していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、4つ目なのですがすけれども、今の物を実際に作ってくれる人、最初はそんなに多くはないかもしれませんが、作る農家の人たちに私聞くと、一番心配しているのは、そんなことして一生懸命作っても、これ売れねばどうにもならないではないかという話を聞いて、なかなかその話の先が進まないということも過去に何度か体感したことがありますので、やはり作ってくれたら優先的にというか、全量取りあえず買い上げる、買い上げてやはり消費に回す、その先はやはり公共の保育園だったり、小学校だつたりに取りあえず、全量はもちろんならない、10%にもならないのではないのかなというふうに考えられますけれども、でもそこからやって、作れば買ってくれる市場もあるということ、よそに売るよりも、まず地産地消を目指した中で、その中において学校の子供たちの、登校拒否であったり、何か多動性何とかという子供が最近多いというようなことは聞きますけれども、そういうものの関連で、年次数字的に追って、いやいや、実際に本当に何か知らないけれども、子供たちも変わってきたなということが何年か先を読んでまた実感できるような、そういう形になるのが理想的かなと思っておりますので、まずその全量を買取る、買取るっていったら、値段のこともあるので、ここではもう答弁難しいかもしれないけれども、そういう方向のことも考えてもらうことも可能でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在有機農業に取り組んでいる生産者とのヒアリングの中では、やはり出荷先という部分がある程度ネックになるよと、ちゃんとしっかりある程度の値段でこれだけの数量を買っていただけるという確約があれば幾らでも増やすことは可能だよとかという生産者もいらっしやいましたので、そこら辺はいろんな仕組みを考えていければなというふうには思っ

います。1つは、学校給食とか、保育園も今米飯というのはあれですので、そちらのほうで利用できればいいのかなというところ。あと、よその県の事例では、都市間連携の中で連携先の都市部の方がその市の有機の米を使うだったりとかというふうな取組もオーガニックの取組の中で取り組んでいらっしゃるところもありましたので、そういった形で、村上市では荒川区さんですとか品川区さんとか、今連携させていただいている都市部のほうとのつながりなんかもうまく活用しながら、作ったものをしっかりと消費者に届けられるような仕組みをつくれればいいのかなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） つくる話はいい話、前向きな話を聞かせてもらってありがとうございます。でも、それを例えば学校給食とか何かに使うときになると、農林水産課から離れて学校給食のほうの担当というか、そういうことをやってくれる人たちのほうの意見もひとつ聞かせていただけませんかでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 前も御質問を受けた中で、それ以降、農水サイドと連携しながら進めています。学校でよく、給食でよく使用する野菜類の利用量の調査、毎月どのぐらいこの品目使うよという、そういった調査をして農水サイドと共有していたりもしますので、連携して、議員おっしゃるように全量ではなくても、例えばオーガニックの日みみたいな形での部分的な導入でも可能かなというふうに考えますので、連携しながら進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 有機農業の質問、最後になります。最後に、最近よくニュースとか、月刊誌ではないけれども、その業界誌の中で聞くのは、有機農業、有機野菜は予防医学であるということまで踏み込む言葉が最近目につくようになりました。それぐらい意識して、やはり有機栽培したものは、やっぱり日本人の食べ物は日本人にちゃんとしたものを食べさせようよということがここまで大きくなっているということを感じることがあるのですけれども、来年の秋には、もう市場が、パイが小さければ、現在先輩であります新発田の人たちの応援も頼みながら、秋にはフリーマーケットでみんな味わえるかなというような、そういうところまで進めていきたいなというような夢は膨らんでいるのですけれども、全体的に見て、最後に市長の考えというか、このことに対する答弁をお願いしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 有機農業の重要性というか、そのことにつきましては、これは論をまたないのだろうかというふうに思っております。ただ、いろいろな課題があつて、供給先、しっかりと受入先があるか、需要と供給のバランスをしっかりと取っていかなければならないというふうに思っておりますので、そこを踏まえて、これからの品目、食料安全保障の観点からも、これ重要な視点だと

思っておりますので、進めてまいりたいというふうに思っております。加えて、いろいろなメニューがあるのですけれども、先ほど御質問があった例えば公共施設での米の利用、水稲米ですね、これの利用についても、前に実はいろいろと、今回の米の調達の部分を踏まえて、また保育園における米飯提供の部分も含めて、どのくらいのボリュームで使われているのかというふうなことで、実は確認をさせていただきました。村上市の大体の生産量3万トン、そのうち食糧米が約2万5,000だけ。

〔「4,000」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 2万4,000ですかね。そのうち学校給食用のお米が170トンぐらいでしたか。170トン、年間。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 45トン。ふるさと納税の部分で提供しているのが約170トンというふうな状況で、ここの部分をしっかりと、そういう需要があるので、その部分を確保するという事になれば、その生産が必要になるわけです。だから、そういうところに有機栽培農法を活用したものを入れていくとか、これは米だけでなくほかの野菜も含めて、こんなところを視野に入れながら検討していくと市で独自に供給先をつくることができると思っていますので、そんなところも視野に入れながら、来年この計画策定をさせて動き出すわけでありますので、そんな市場ベースも含めて考えていければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

次に、2項目めに進みたいと思います。熊出没対策についてなのですが、先日の新聞に県知事も熊被害防止に対しては100%財政支援するというような、たしか新聞記事が出ていたと思うのですが、この機会に有害鳥獣も含む、熊は有害鳥獣の中に指定されていないのですが、有害鳥獣を含む熊等の解体処理施設を旧5市町村に少なくとも1か所ずつ取りあえず設置するという話は前からこうやって、いや、進んでいる、進んでいるという話もちよっとお聞きはするのですが、進めるに当たって今問題なのは、その設備のお金なのか、それとも場所なのか、それともそれを維持管理するための人員のことで、どこで、もうそろそろ具体的にそういう話をもう少し聞かせてもらいたいなと思っていますけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 解体施設につきましては、以前から検討はさせていただいて、設置に向けた取組はさせていただいています。ただ、いろいろな場所の候補を挙げるのですけれども、なかなかその辺いろんな諸条件がありまして、周りの条件ですとかというところで1歩進んだと思えば2歩下がるみたいな今状況で、なかなか遅々として進んでいないというのが現状です。原因につきましては複合的で、これ1つ、場所的な問題だけではなくて、あとやはり運営的なもの、

設置した後に、そこはでは誰が管理運営、責任持ってやっていただけるのかとか、そういった部分も含めた形で猟友会さんとの協議だったりとかを進めながら、調った地区からいろいろ候補場所を探したりはしているのですけれども、なかなか進まないというのが現状です。なので、原因については複数、幾つかが、これが解決すれば全部というわけでは正直ないので、その地区、地区の分界ごととか、ところの状況を聞きながら今進めている状況ですので、そのいろんな課題の部分を決していかないとというふうなところ、一応そのような感じです。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。いや、旧5市町村に1個ずつぐらいのことではなくても、取りあえず一番多いのは、旧地区でいうと朝日地区でしたっけ。朝日地区が多かったですか。とすれば、取りあえずモデル地区ではない、実験地区として1か所、朝日地区にやってみて、その結果を見ながらその先を考えるとということも、一回に旧市町村みんな平等にということは、それは理想かもしれませんが、やってみたことがないことをやるのだったら、やはりまず一番多いところの旧地区というのですか、朝日地区だったら朝日地区に1か所設置してみると。確かに個人で持っている人もいるとは聞くのですけれども、それはあくまでも個人のものであって、みんなが使える公共としては問題外だと思いますので、やはりそこは真剣に早急に考えてほしいと思います。なぜかという、私も取りあえず4年目の猟師の端くれのこともやるのですけれども、今年早稲田では7頭捕れたのです。その都度もうみんな、早稲田にはそれでも猟友会という組織がありまして、20人ぐらいメンバーいるのですけれども、その中でもやっぱり毎日出てもらえるということはすごく、実際に出てもらえるのは3分の1か4分の1しかないのですけれども、それでもって運営するのだけれども、その都度もう公民館の後ろにビニールシートを敷いて、その下にコンパネを敷いて、それで解体するという、すごく何か、もう何十年も前からやっているようなことをやっているのが実態で、そのことによって、伝染病とは言いませぬけれども、下流のほうの、今はこの水は多分、下水が完備されていますから、使ってはいないとは思っているのですけれども、やはりうちの庭先にある溜めとかには全部鯉も飼っていますし、そういうところで問題が起こる前にやはりここは手を打つべきではないかなと思うし、逆にそれは集落の一員としてお願いしたいなと思っているのです。だから、どうしても冷蔵庫、冷凍庫を全部そろえて完備した中で、これで使ってくださいという、そこまでしなくても、取りあえず解体してくれば、私らであれば必ず100%みんなに分けるといことをやっていますので、埋めたり焼却するということは一度もやったことがありません。だから、今のうちにそういう設備がないと、もうそういうところにまで手を伸ばさなければならなくなるし、それはせっかくの山の幸をやっぱり冒瀆することにもなりますから、やはり今のうちにぜひ手を打ってほしいなど。これはお願いします。

それで、おりの設置の……もう一つ今の関連なのですけれども、今年はやけに多いのですけれども、私らの集落としてみれば、早稲田というのはすごく縦と横に長い地域の中を集落が散らばって

いるという所でありまして、熊の出るところも多いのです。それで、おりを借りると、ほかのところにもやっぱり気を遣わねばならないので、いつも1個しか借りられないのだけれども、今年なんかもう国道を挟んで上のほうでも出る、国道の下のほうはこっちの山から出るし、上からはこっちの山から出るという、全く系統の違うというか、縄張の違う熊が出てきていることを何度か感じたのですけれども、もしそういうときに熊のおりを貸してくれて言ったら、やっぱり要望に応じて、全部応えるというのは不可能かもしれないけれども、取りあえずもうこういうことがこれから先、十分考えられるわけですから、おりを何か貸さないとか出し惜しみするような、そういう規制の仕方ではなくて、もっと積極的に、貸してくれというところには貸してやる、設置するのはもちろん、何か話を聞けば、市の職員を中心として、足りなければ猟友会の人がやってくれるという、その人員の確保も要るかもしれないけれども、早稲田に限ってはもうそんなこと役場の職員を頼むなんていうことは一度もなく、ほとんど自前で全部準備の段取りからできるので、やっぱり貸してくれと言ったときには貸してくれる台数、今年の冬もし、例えば県の予算もそうだし、これだけみんなが危機感を感じて、予算もつけてくれるというのであれば、やっぱりこの波に乗ってそういうものを準備する。もう一つは、今あるおりを、もうすごく古くなって、動きが鈍くなっています。だから、せっかくかかったのに、中途半端にわなが下りなくて、けつで押して逃げたということも過去にありましたから、そういうこともこの冬のうちにやっぱり準備してほしいなという、これは要望です。答弁は要りません。

それから、熊のお金の話に入っていくのですけれども、何か最初は30頭以上60頭まで5万円みたいな話がたしかあって、みんなが喜んで、ちょうど私らで捕れた熊が31頭目なので、いや、ここから5万円だななんて言って、みんなを何か夢に引き込んだことがあるのですけれども、さっき市長の答弁にもありましたけれども、もう200頭を超えるというときには、その金をどうするのか、何かちょっと心配になってきたのですけれども、最終的にはどういうところで落ち着くかなと思うのですけれども、その辺、話しできるところを答弁お願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今富樫議員のおっしゃった31頭目からという部分につきましては、昨日の山田議員の際にもお答えした、当初、基本ベースとしては猟友会さんのほうに委託事業で委託しております。それ以降のものということで協議会のほうで今予算化させていただいたもので、当初委託契約を猟友会さんと結ぶ際に、その辺の扱いについても猟友会の側と協議をさせていただいています。なので、一旦その部分、今回の201頭の捕獲頭数の部分については、猟友会全体というふうな中で対応いただくというふうな考え方をしておりますので、うちのほうで何頭目からはどうかというふうな形ではなくて、トータルの中で猟友会さんのほうで判断いただく、皆さん方で協議していただきながら調整していただくつもりで考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 想定外のことが起きているので、その対応には大変だなというのは私も分かりますけれども、例えば1頭5万円というのは、いや、それにこだわるわけではないけれども、例えば200頭みんなに5万円出してやったにしても、ここで言うと失礼ですけれども、1,000万円ではないではないですか。たったとは言いませんけれども、1,000万円。いや、それが出したからどうのこうのではないのですけれども、もしその出したお金が、では例えば市の会計から全部出して、それがマイナスかといえば、決してそうではないと思うのです。なぜかといいますと、ほとんどもらったその金というのは、みんなで集まれば酒は飲むし、そうでなければ弾を買うし、設備は買うし、やはりいろいろシートとか何か準備するのも結構金かかるのです。ということは、地元の中で落ちるのがほとんど100%に近い形で、その分に対しては多分消費しているはずなので、何らかの形で市内の中で動くので、そこまで含めた中で考えてほしいなというふうに私は思います。なので、ぜひそれは、1,000万ぐらいは出してほしいなと。なぜそれにこだわるかという、だって猿とかイノシシでも今のところは1万円ぐらい出してやっているでしょう。熊となるとやはりちょっと危険度が変わります。子熊なんかかかると、いや、そこだけ見て撃とうとすると、周りに親熊がいたりする可能性があるんで、みんなを遠ざけるとか何かでやはり気を遣うことはイノシシの比ではないのです、本当のこと。現場のことは。それは私よりも副議長の大滝さんのほうが圧倒的によく知っているのだけれども、何か言葉足らずで私が全部代弁してしゃべってしまっているみたいなのですから、その辺のことも含めて考慮してほしいなと思います。

あとそれから、さっき市長の話の中にICT活用もってあるのですけれども、その問題に絡めて、猟友会というのはすごく、私も感じるのだけれども、特殊な集まりでして、どういうふうに特殊かという、普通こういう団体というのはみんなで集まって総会したりなんかで顔を合わせる機会があるのですけれども、猟友会というのはほとんどないのです。それはなぜなのかなと思って見ると、やはり本当の仲間でないと一緒に猟には危なくて行けないという、何かそういうやっぱり昔からのおきてというか、何かがあるのでないのかなということで、私もそれも理解できないことはないのだけれども、今ここまで少子高齢化云々というときになると、猟友会自身もその波の中にもうさらされているわけですから、これをでは次の若い世代、若い人も何人かはぽつんぽつんとしているのですけれども、ほとんど、私みたいなのが若いほうの部類ではもう話にならないのです。なので、例えば山に巻き狩りに連れていってくれと言ってもなかなか連れていってもらえないというのが実情なので、私この前にも言ったかもしれないけれども、やはり柿崎でそういうことを勉強させてくれるって言ったので、私柿崎まで1人で行って、そこで巻き狩り、あのときはイノシシだったので、イノシシの巻き狩りに参加させてもらいました。その部分を村上で同じことをやれといっても要は多分無理だと思いますので、そしたらその代替として何かそういうものを継承する方法ないかなと思ったときに、さっき市長が言うICTの中に入るか入らないか分かりませんが、ドローンの赤外線を使った捕獲の仕方、狩猟の仕方があると思いますので、そういうことに対

する補助というか、あるいはそれを何台か市の予算で猟友会に管理させるか何かした中でやると、それこそ熊のこれからの増加を防ぐには、春先の熊を捕獲するというのはすごく、頭数をコントロールするには大事だということをどこかに書いてありましたけれども、そういうことに資するには、もうそこまで手を打たないと、もう去年までは話だったのです。山北地区では多分一番最初そこに足がかりをしていると思うのですけれども、それはもう山北地区がどうのこうのなんて言っている場合ではない。もう朝日地区でもどこでもそういうものはやっぱり準備しないと駄目なもう実施しなければならないもう時代が来ているのです。あれ買うと300万ぐらいするのですか。本当はあれ農家の人の利用させてもらってもいいのだけれども、人のものを使うというのはやっぱり、あれ高額であるし、駄目なのです。自分のものにするか、組合で管理するぐらい最低しないと駄目だと思うので、それを準備すればやっぱり300万、500万円のお金はかかると思うので、取りあえず1台やってみるということはお願いしたいなと強く思います。本当はそこにもう一つプラスアルファで言わせてもらえば、そのためにはスノーモービルも必要なのです。スノーモービルでもやっぱり300万から500万円するのです。早稲田でも冬の水、大堰の水を当てるときに必ず、集落上に行くときに歩く距離が1キロ、2キロぐらい歩かなければならないので、もう18年前のスノーモービル、だましながら今これも使って、やっぱり1年に2回ぐらい出猟するのですけれども、そういうものはやっぱりもう少しきちんとした形で準備してほしいなとも思います。今のことに対しての答弁は課長がいいのか、市長がいいのか、よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） ICTの関係になりますと、ドローンについては課内でも一応検討はさせていただいています。ただ、今年度についても、目撃情報に合わせた形で、総務課で完備しております、熱感知センサーがついているドローンを活用した形で上空から監視、見回りというか、熊の痕跡を探してはという取組もさせていただいていました。ただ、結論から言いますと、夏場、葉っぱが茂っている中だとなかなか、木の下にいる熊を探し出すというのはなかなか難しいという状況ですので、ドローンになるとやはり落葉した後のこの時期から春場、春先までの間のときであれば有効なのかなと思いますし、ただ駄目だからといって、感知しないからといって、夏場もうまるっきり有効的ではないとは考えておりませんので、何らかの形で、どこかのタイミングで整備はしていければなというふうな形で、一応課内では検討させてもらっています。ただ、あともう一点のスノーモービルについては、趣味的な部分も含まれてきますので、どこまでが有害鳥獣の駆除ですとかになると、あと11月15日からは猟期に入りますので、どちらかというともうそういう時期で使う品物となりますので、どちらかというともうプライベートというか、個人的なものの利用のほうが中心になるのかなとも考えますので、そこら辺はちょっと、市として導入するというものについてはちょっと検討が必要なかなというふうに考えます。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今のドローンの活用については、農林水産課長申し述べたとおりなのですが、やはりこの分野についてはさらに検討といいますか、導入に向けた動きが必要だというふうに認識してございます。来年度のことになりますますが、通信機能がついたカメラを、これは直接購入というところまではなかなかいかないかもしれませんが、試験的にお借りをして、試験的に使用するというところまで今ちょっと内部で検討、それから業者さんと協議を進めているということですので、もう少ししましたらそういったテストを実施できるような環境に今進んでおります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。これが2項目めの最後になりますけれども、ちょうど花角知事も8,300万円の何か緊急予算を7年度の補正予算に提出したというようなことまでニュースになるぐらいなので、ぜひその流れも使わせてもらいまして何か実行してほしいなと希望しています。よろしくお願いします。

3項目め、最後の村上駅周辺まちづくり事業についてのお話なのですが、先回も言ったように、村上駅まちづくりというのは、地域のまちづくりだけでなく、やはり村上市の大事な顔であるわけですから、やはりみんながそのことに共感できるような展開の仕方をしてほしいなと思っているのが基本的な私の考え方なのですが、私もこれの、駅前まちづくりの特別事業調査委員会だか何かのここに入れさせてもらって、まだ何か月しかたっていない、1年もたっていないのですが、その中で過去に出してもらいましたまちづくり周辺のすごい、みんなが見慣れたイメージの写真と、銀行のあたりで待っていますと、動画があって、すごく何かイメージしやすくていいのですが、このイメージの動画、これを作ってくれたというのは、いつ頃、誰がどこの予算で作ってくれたものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（小野道康君） 令和5年の8月31日にゾーニングの公表をさせていただきまして、その後、県の事業で補助をいただいて作らせてもらった動画であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） もちろん、一番最初見ると、まちづくりの履歴を見ますと、令和6年でしたっけか。令和6年度が何か1回目になっていませんでしたっけ、たしか。ぐらいになっていたのですが、もちろんその準備段階として、これは令和5年でしたっけ、たしか。令和5年が〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕最初だったような気はしたのですが、いいです。何を言いたいかというと、あれからもう2年数か月たつのに、いろいろ多分、都市計画課をはじめ、あちこちでタウンミーティングみたいなことをしていろいろ意見をまとめてもらったということの、過去にもいろいろ履歴があるのですが、不思議なのは、その中においてその意見が反映されたという部分がどこにもない。これ最初コンサルが描いてくれたイメージ写真か何かだと思うのですけ

れども、それからほとんど変化なく、このまま2年半来てしまっているということに対して、何か村上市の人が能力ないのか、それとも人の集め方が悪いのか、その辺、何かちょっと疑問だなと今になって思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（小野道康君） 先ほど答えましたように、5年の8月31日に公表して以来、そのときには市で考えているゾーニング案を出させていただきまして、その後、説明会、それから……これまで説明会等は累計で49回ほどやっております。その中で、またそのほかに市民とか団体、それと今年度は答弁でも申し上げましたように先導的官民連携支援事業をいただきまして、事業者の御意見をいただきまして、まずは基本構想を土台にしまして、市民、それから先ほど来言いましたように団体、それから事業者から御意見をいただきまして、その都度ホームページとか、その結果につきまして公表もしておりますし、にぎわいの拠点の御意見をたくさんいただいております、それを具体化を今後していくといったところの今動きであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 先日のPPPとかPFIのセミナーで、三井住友信託銀行のアマルメではないし、何とかという人はセミナーが、何かすごく面白い話を特別委員会で聞かせてもらったのですけれども、あのときはすごく私も酔って、そのまんまほおとして、すごいなと思って聞いたのだけれども、後になって考えたら、あの話の中にその協定書にあったジャスコの商業的知見を生かした協力をするというようなことを、たしか前に市長の答弁の中にもあったので、そういうことというのは何か全然一言も出てこなかったなと思っていたのですけれども、ジャスコの商業的知見を生かすというのはこれから先出てくるのでしょうか。それとも、このプロジェクトの中に既に入っているというふうに考えたほうがいいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（小野道康君） すみません、先ほどちょっと言い漏れたのですけれども、市でゾーニングを出した後に御意見をいただきまして、道路の格好、御意見をいただきまして、今番町4号線の工事をしているところであります。ジャスコにつきましては、今年度、事業者からの御意見をいただいている中で、先導的官民連携支援事業の中でイオンリテールのほうからサウンディング型の市場調査をまた第3回目をさせていただきまして、これから御意見をまたいただく予定となっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） では、その話はまたいつか私らのところに届くということでしょうか。ありがとうございます。

もう一つ、今の問題に絡めてなのですけれども、旧ジャスコ跡地のほうは何か有害物質が云々というようなことで、建物は建てられないという話だったのですけれども、いつかの委員会のときで

したっけ、都市計画課長から、いや、直接は建てられないけれども、建物をかさ上げすれば上には建てられるというようなたしか私理解したことあったのですけれども、それはそういう理解でいいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（小野道康君） 土対法、土壌汚染対策法という法律の中で規制があるというお話しさせてもらったと思いますが、50センチ以上の掘削はできない〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕ということになっております。ただ……

〔「何。もう一回。50センチ」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（小野道康君） 50センチ以上、それより深くは掘れないということでの規制になっております。ですので、その上を盛土をすとか、舗装は剥いで盛土をすとかということの利用は可能であります。ただ、面積要件とかまたありますけれども、そういった中で土対法に、要件に対応するような形で進めていきたいといったところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 次進みたいと思いますけれども、最後に細かいところになりましたけれども、統合保育園の解除のお話なのですけれども、解除云々というのは今真っ最中なので、私質問は控えたいと思いますけれども、この機会があったというのは、やはりこれもまた何か私らにとって考える機会、おまえらもうちょっと考えれやという機会を与えてもらったなと思うのですけれども、その中においてやはり私が前から思っていたのは、新発田の業者に、業者と言うと悪いか。保育園の人に委託するという形で、地元の人には参画できないような形での多分提案の仕方だったので、それはしようがなかったのかもしれませんが、新発田の人に頼むぐらいのだったら、地元の人ができる大きさに、あれ3つぐらいに、分割発注ではないのですけれども、3つぐらいに分けて、3つぐらいの、それぞれ3つを統合する保育園を最終的に1つにするという話を今進めているわけですから、そういうのだったら、わざわざ3つを1つにしなくても、3つを3つのままそこに持ってきて、独自カラーの中でそこで運営するというのも一つなのではないのかなと。私、いや、何でそういうふうひねくれたものを考え方するかというと、俺たちは経営者なので、こういうものを可能にするにはどうするかというふうに物事を考えるので、あくまでも補助金がどうのこうのという、みんなのように何かルールに乗った上で物を考えるということをあんまりやっていないから、とっぴな発想に聞こえるかもしれませんが、そうすれば地元の企業も参画できる提案のプロポーザルというのですか、そういうものをできるのではないのかなと思うので、もう少し考えて、地元の人ができるようにしてほしいと。そうしたら、いやいや、そのわかば福祉会には地元の村上からも勤めている人がいっぱいいるのだよというような、たしかこの間話聞いたのですけれども、そういうのであれば、その今働いている人は新発田のわかば福祉会で働いてもらってればいい。今ある3つの保育園で働いている人にはやはり地元のここで働いてもらえば、両方から村上

の商圈の中に給料というお金が毎月入るのだから、そういう物の考え方ももう少し、するところに汗水流すということも必要なのではないのかなと私的には思いますけれども、いかがでしょうか。いや、今そこでそれをやる、やらないという答弁ではなくて、そういう考え方も取り入れて考えてほしいのだなということを希望するのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、統合保育園の整備方針につきましては、客観的に第三者委員会を組織して、そこで議論をさせていただきました。今後の園児の数、それと今ある施設の規模、それらをトータルで検証した結果、統合保育園というところが、これがまず大前提のスタートになっていますので、その中で適切な公募要件を定めて、それを公にして、それについて事業者が手を挙げていただいたという、こういうステップを踏んでいますので、その中で地元事業者からの応募がなかったという経緯であります。そういったところを踏まえて、我々はしっかりとその整備方針に基づいてやる、このことを、それがぶれてはしようもないと思うのです。ですから、そういう形で進めてまいりました。残念ながら今回こういう結果になりましたので、また改めてスタートをさせていただくという決断をさせていただいたということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 最後になりましたけれども、最近アメリカはアメリカファースト、高市さんは日本ファーストでやるということをもう高らかに宣言しているわけですから、やはり村上市長も、いや、これからはやっぱり村上市民ファーストなのだということを基本に据えた中で入札というのですか、公募することを考えてほしいし、もう一つお願いしたいのは、若い人をもっと外に出して汗をかかせて、このプロジェクトの下請をするような形ではなくて、最初からそこに参画できるという形をやって_____、課長よりも下の人たちにそういうところで汗水流すということをやってほしいなということを希望します。最後に市長の答弁をお願いします。〔質問時間終了のブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 時間ですので、終わります。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫光七君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

発言の取消し

○議長（三田敏秋君）　ここで、富樫光七君から発言を求められておりますので、これを許します。
富樫光七君。

○4番（富樫光七君）　先ほどの私の一般質問の中で、発言の中で課長職の皆様にも失礼な発言がありましたこととおわび申し上げます。すみませんでした。この部分の発言を削除をお願いします。

○議長（三田敏秋君）　御了承をお願いします。

○議長（三田敏秋君）　次に、8番、高田晃君の一般質問を許します。

8番、高田晃君。（拍手）

〔8番 高田 晃君登壇〕

○8番（高田 晃君）　令和新風会の高田晃です。議長のお許しが得られましたので、一般質問をさせていただきます。今回の一般質問、2項目です。

1項目め、多様化するニーズに対応した保育サービスの充実について。男女共同参画社会の進展や核家族化の進行により、仕事をしながら子育てをする人が増加し、保育ニーズが高まっています。また、延長保育や土曜保育、病児保育、一時預かりなど、多様化する要望への対応が求められています。このような状況に対応し、効果的で質の高い保育サービスを提供するため、市の保育施策について次の点をお伺いします。

- ①、保育人材の現状と課題について伺います。
- ②、こども誰でも通園制度の取組について伺います。

2項目め、熊被害対策について。今年は全国的に熊被害が急激に増加しており、国や各自治体ではその対応に追われています。本市においても、これまで警察や市役所が中心となりパトロールや注意情報の提供を行っているほか、猟友会の協力による箱わな設置や捕獲、駆除が行われています。現在のところ、本市では人身被害は発生していませんが、これまでの熊対応活動や今後の被害防止対策について、次の点を伺います。

- ①、警察や猟友会との連携上の課題について伺います。
- ②、対応に当たる市職員の体制について伺います。
- ③、クマ被害対策パッケージへの対応について伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君）　市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君）　それでは、高田議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、多様化するニーズに対応した保育サービスの充実についての1点目、保育人材の現状と課題はとのお尋ねですが、保育園を取り巻く環境は依然として厳しく、とりわけ保育人

材の確保は喫緊の課題であると認識をいたしております。本市におきましては、年度当初の入園希望に対する保育士は確保できているものの、年度途中の入園に対応するための確保が困難な状況であります。これまで、労働環境の改善のため、事務のICT化、処遇水準の向上、保育士資格の取得支援などの施策を進めるとともに、会計年度任用職員や派遣職員による保育士の確保に努めてまいりました。今後も引き続き保育士不足の解消に取り組みながら、子供たちに安心・安全で質の高い保育を提供できる体制の確立に努めてまいります。

次に、2点目、こども誰でも通園制度の取組についてのお尋ねですが、令和8年度から本格実施されるこの制度は、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用枠の範囲内で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度であります。本市でも各地域1園、5つの保育園での実施を想定しており、国の動向を踏まえながら、円滑に事業を実施できるよう準備を進めているところであります。

次に、2項目め、熊被害対策についての1点目、警察や猟友会との連携上の課題はとのお尋ねですが、現状といたしましては、警察や猟友会との連携体制は十分に整っており、大きな問題はないと考えておりますが、さらに連携を強化するよう努めてまいります。

次に、2点目、対応に当たる市職員体制はとのお尋ねですが、今年は熊の出没が多かったこともあり、担当職員に一定程度の負担がかかった面もありましたが、本庁及び各支所において他課との協力体制は十分に取れていたと考えておるところであります。今後につきましては、有害鳥獣対策を専門とする職員を配置することで業務の強化を図るとともに、担当職員の負担軽減に努めてまいります。

次に、3点目、クマ被害対策パッケージへの対応とのお尋ねですが、国が実施するクマ被害対策パッケージにつきましては、現在全て詳細に提示されておりませんが、本市におきましては、特に専門的な人材の育成や人と熊のすみ分けを図る環境整備について活用できるものと考えているところであります。各種対策については、交付金による支援も活用しながら、市民の命と暮らしを守る取組を進めてまいります。また、本年、令和7年11月19日に県から緊急対策としてアーバンベア捕獲緊急支援事業が示されたところでありますが、こちらは資材の購入を中心に活用することを考えており、同様に取組を進めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ありがとうございます。それでは、1項目めから再質問させていただきます。

この1項目めではありますが、今年の9月、野村議員のほうからも同じような質問がされております。二番煎じになるかもしれませんが、お付き合いいただきたいと思います。

まず、幼児期の人間形成に重要な時期となる保育園ですが、やはり今市長の答弁にもありましたとおり、安心・安全な保育、効果的な保育をする上で、やっぱり保育人材が一番重要だろうという

ふうにご考えておりますが、今年の10月ですか、今の保育園の現状を記したデータがありますが、今ちょっと細かい数字変わっているかもしれませんが、今職員が約230人、11の公立保育園がありますが、230人、そのうち正規職員86、非正規が約145人というふうな数字がありますが、これ直近でどのぐらいになっていますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） すみません、令和7年4月1日で把握をしていたのですが、こちらのほうにつきましては、正職員が87、会計年度任用職員が140の数字でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） これが一番最新の情報だと思いますが、多少のずれがあるのですけれども、今86人、これが正職員、140人が非正規職員、会計年度任用職員ということで、パーセンテージからいくと36.28%になります。この数字は、ここ3年ぐらい、若干ですが、改善されてきています。10年一昔という話もありますけれども、10年前に比べると多少改善、改善と言うとちょっと言葉が適切かどうかあれですけれども、割合ですね、割合が30%台を推移してきます。今の正規、非正規率36.28%、これについて、この数字をぱっと見て、市長、どんなふうな感じがございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 数字のパーセンテージというよりは、ずっとこれまで問題意識として持っていたのが、職員と会計年度任用職員、これが同じ業務をやっているのだけれども、片一方は職員であって、片一方は会計年度だというのがあって、そのところを、職員への道を例えば用意をしたり、処遇を改善したりとか、また資格のない方には資格を取るための支援を行ったりということで、保育士、保育の事業を目指す方々の支援をしていこうということでやってきました。ただ、このパーセンテージは職員募集しても確保できない、これが実態であります。私も積極的に採用をして、その都度、毎年毎年、採用試験の際には、あと何人不足している、先ほど申し上げましたとおり、年度当初はいいのです。ところが、いろんな形で年度途中で必要な保育士が発生しますので、それを確保していく。そうすると、全体としては必要数よりも余計な方を用意しておくというようなことになるわけでありまして。今後それぞれ定員管理も視野に入れながらということで、本当にこの部分は悩ましいところでありまして。パーセンテージ以上に、今の現状に問題意識を私自身も持っているという状況であります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 私もこの問題は本当に悩んでいるところなのですけれども、今市長の答弁の中にもあった、なかなか採用試験をしても、ここ近年、保育士さん大分補充をされているみたいですしけれども、1次試験に来る方、当然保育士資格持って他市町村からも来ます。当然村上市だけではなくてほかの市町村も受験をする。面接で「内定になったらどうしますか」と聞くと、もう口をそろえて「村上市で働きます」と言うのですが、ほかの市町村の合格発表がある。そうすると条件

のいいほうに行くと。結果、次点、次点が繰り上がって採用していくというふうな状況にありますので、非常に厳しいなど。これは村上市だけではなくてほかの市町村も同様だと思いますが、そんな中で、これも市長の話があった、途中での待機児童というのですか、待機児童の定義もいろいろあるというふうには聞いていますが、待機児童って今年度どのぐらいの人数あったものですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 12月現在で大体8名程度の待機の方がいらっしゃいます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今年の保育園等の整備検討審議会、これ9月の議事録ありますけれども、この議事録の中で、委員から、待機児童が非常に多いのだけれども、状況どうだという問いに対して、事務局のほうで、昨年度120名の希望があったが、入園できたのが60名から70名。50名は育児休業を延長してもらったというふうにありますか、こんな数字ではないのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 入園保留になりまして育児休暇を延長する方は除いております。除いて8名という形になっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） いずれにしても、年度の当初は定員、それと受け入れる保育士の数はマッチして、完全に待機はないということで、年度途中が問題だというふうなお答えでしたが、やっぱりこれの一番の原因は保育士がいないということになると思うのですが、この保育士不足を解消するいろんな手だては講じてはいると思うのですが、今、課長、市長からもそういう答弁ありましたけれども、担当課としてどんなふうな対策を講じていますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 保育士確保につきましては、一つの手段というよりも、様々な環境整備だったり、労働環境整備だったり、あとICT化の導入とか、様々な方面で対応が必要かと思えます。保育士資格の助成もやっておりますが、なかなかそれも1名、2名しか希望されていないような状況ですので、また総合的に保育士確保できるような施策について検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今、総務課長、保育士の場合は年齢制限あるのですしたっけか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 会計年度任用職員ということであれば、年齢制限は一律に設けたりはしておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 会計年度任用職員ではなくて正職員の募集のとき。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 採用試験時ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（長谷部俊一君） 年齢制限は設けてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今、ないですか。

○議長（三田敏秋君） もとい。いま一度、総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 常勤の一般職ということで、通常の職員採用試験の場合のことでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（長谷部俊一君） であれば、受験資格ということで年齢制限はございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 40ですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） すみません。今手元にちょっと、きっちりした数字お伝えできないのですが、設けてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） たしか年齢制限、最近のやつ見ていないのですけれども、40歳ぐらいまでというふうな制限があったと思いますが、その年齢制限もさることながら、この配置基準、これ国の基準で、昨年70年ぶりに改定されて、4・5歳児が改定されたということですが、今新潟県で配置基準、1歳児、これうちのほうは今4対1ですよ。これ県のほうでは3対1を推奨していると。これはあくまでも民間ベースですけれども、これ公設の施設には何か県からそういう指示・指導みたいなのは出ているものですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 県のほうからは、あくまでも国の基準を示しているだけとなっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） この配置基準については、なかなか現場の声も反映したいところではあるのですけれども、財源の関係もあってなかなか厳しいかなというふうに思いますが、もう一つ、約145名いる会計年度任用職員、この会計年度任用職員が、資格を持っている人、資格のない方、パート保育士もいれば、保育補助、パート保育補助、様々な職種がありますが、このいわゆる有資格者、無資格者、この辺の数字ってつかんでいますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 令和7年4月1日現在ですが、有資格者が短時間の労働者も含めて62名、資格なしが78名、合計140名となっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 直近の数字だと有資格者65、無資格者80、私がつかんでいる情報ですけども、ほぼ同じような数字ですが、そうするともう全体では会計年度任用職員……失礼。そうですね。これ会計年度任用職員だけでなく全体、いわゆる保育士、今全体で230人、保育現場で働いている人230人、そのうち資格を持っている人、当然正職員であれば有資格者ですけども、それも含めると……違うな。失礼しました。145人のうち、有資格者65、約45%、無資格80人、55%。全体でいくと、いわゆるさっき言った正職員も入れて全体でいくと、資格を持っている人50.70%という数字ですが、やはり会計年度任用職員の中でも有資格者の確保というのは難しい状況ですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 毎年会計年度任用職員の保育士さんの募集を行っているところなのでですけども、毎年新たに応募される方はもう本当数名しかいない状況なので、かなり状況的には厳しいというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 日本の中、全国には今保育士資格を持っている人が185万人いるという話です。これ新聞報道ですけども。そのうち、働いていない方が115万人いるということで、これが潜在保育士ということなのですが、何とかこの掘り起こしを、これだけ6割の人が働いていない、資格を持っているのだけでも、保育現場で仕事をしていないというふうなことの表れですので、潜在的なそういう方、村上市内でも多くいると思いますので、ぜひその辺のことを掘り起こし、工夫をしていただきたいなというふうに思いますが、やっぱり資格を持っていて保育現場で働かないというのは、いろいろデータなんか見ると、やっぱり給料面、あるいは休みが取れるか取れないかとか、あるいは責任があるかどうかとかというふうなことで、要するに待遇面の理由が多いのかなというふうに思いますが、今度会計年度任用職員の待遇面についてちょっとお聞きしたいと思いますが、これは保育現場中心になりますけれども、全体の会計年度任用職員にも該当するかもしれませんが、ここ数年、コロナ禍も含めていろんな会計年度任用職員に対しての処遇改善を国のほうでも、いわゆるコロナ克服の岸田政権のときの財政支援、経済対策3%、これらについてもそうですし、あとは期末手当、あるいは給与、この辺についても徐々に待遇は改善されてきています。その中で、一時金の関係ですが、これ保育士の会計年度任用職員の場合の一時金、これは総務課長に聞いたほうがいいのか。今どのぐらいの月数になっていましたっけ。こども課長でも分かれば。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 年間で2.3か月だと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 2.4でないですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今般、条例改正提案をさせていただいております、あくまでこれ通った後ということでもよろしいでしょうか。今般、条例改正……

○議長（三田敏秋君） 今議会で通った後の数字でもいいかという。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（長谷部俊一君） 従前に比べて0.05月引上げをさせていただきました、年間で2.45月ということで、2.4から2.45月になるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今回、条例改正で0.05上がっていますので、2.45になると思うのです。それで、これ他市町村の状況を私も調べてきたのですけれども、やっぱりちょっと、全部が全部ではないですけれども、胎内市で3.3、阿賀野市で4.6、4.6といったら常勤職員並みですけれども、これらの期末手当、勤勉手当、期末勤勉手当、これらの件、それともう一つ、うちの会計年度任用職員がちょっと劣るなという部分がもう一つあるのですが、これは県内全部の市、それと町村7つ、これの資料があります。この資料を見ますと、やっぱり休暇の部分で、特別休暇の関係ですが、特別休暇の関係で、例えば子供の病気のときの休暇、特別休暇ですね、あとは親の介護とかという場合の休暇、それと夫婦の場合の、これ産前産後、妻の出産、男性の育児参加、これらの部分が、これ総務省マニュアルの中には全てこれ取得すると有給での取得というふうになっていますが、いかにせん村上市の場合は、なかなかこういう妻の出産、男性の育児参加、子の療養休暇、短期介護、介護休暇、これがみんなバツ、三角になっているのです。バツ、三角というのは、そういう制度がなく、少しは村上市に魅力を感じて応募してくるというふうなことにつながらないかなとは思いますが、市長、どんな見解ですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで他市で実施をしてこなかった3%上乘せ等、県内ですと私が承知しているの三条と村上だけだったと思いますけれども、今、給与改定分についても年度4月にまで遡ってという取組をさせていただいております。すみません、私の認識としては、会計年度任用職員のそういった処遇改善については、逆に徹底的にやってきたつもりでございました。今聞くと手当てそれだけ差異があるのかということで非常に驚いたので、直ちに調査をします。それが原因なのかどうかも含めて、休暇の部分も特別休暇、またその取得をしやすい方法、また新たな市独自の特別休暇というようなことでこれまでも、コロナ禍でありますけれども、してきたつもりでありますの

で、ちょっと私の認識が相当、今の議員からお示しをいただいた資料として相当ずれていきますので、直ちにそれ調査させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、この保育園の関係でちょっと最後になりますが、こども誰でも通園制度、これも9月に野村議員が詳しく聞いていました。3か月たちましたので、その後の経過も含めて聞いてみたいと思いますが、このこども誰でも通園制度、乳幼児のための支援事業ですが、これ令和6年、試行的に県内でも6市町村がやっていました。新潟、上越、柏崎、小千谷、それと南魚沼ともう一つですね、この6市でやっていて、直接ではないですけども、その現場の声を聞くと、非常に問題が多いというふうなことを聞いております。来年度、令和8年からこれ制度が導入される、本格導入されて、全国どこの自治体でもこれをやらなければならないと。今回、余裕活用型で市は対応したいというふうな話をしてはいますが、これ募集可能な保育園というのは、今、市内、公設の場合11ありますけれども、何か所ぐらい想定しているのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 各地域1か所ずつの5園を想定しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） そうすると、一時預かりをしている今3園、山辺里、高南、そらいろありますけれども、そこにプラスして2園で、5園で対応すると。余裕がある場合に限って、これは受入れをするというふうなことですよね。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） すみません、補足させていただきます。先ほどの5園につきましては、指定管理の保育園を含めて5園ということになります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） そうすると、あらかじめとか、みのりなんかも含めて5園ということですよ。そうすると、一時預かりしている山辺里、高南、そらいろ、公設ではこの3つということになるかと思いますが、来年になって定員がどういふふうに動くのか、それにもよるとは思うのですが、限られた保育園の数しかない。これ利用時間10時間ということですが、今回完全実施に当たって、この10時間という時間というのは自治体で増やしたり減らしたりというのは可能ですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 10時間というのは、あくまで国の給付の対象の範囲という位置づけになっておりますので、国の給付を考えなければ、それ以上の時間も可能かと思われま。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） そうすると、10時間以内というふうな考えでよろしいのですよね。10時間以内

なのです、これ。そうすると、この拡充の考えもないということになると、ちょっと厳しいのかなというふうに思います。

もう一つ、今度広域利用はこれ可能になってきます。今まで試行的にやっていた県内6市町村、これ市町村間でやる場合には当然協定を結んでやっていると。ですが、来年からになると、もう県内どこの市町村もやっていますので、協定結ぶ必要ないと。そうすると、新潟の人が里帰りで来る、そうすると村上の保育園に預けるということも可能になるということでもいいですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 取扱いにつきましては今現在国のほうでも検討中でございますが、私の分かる範囲ですと、たしか協定は締結が必要かというふうな認識で持っておりました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） マニュアルでは締結が必要ないようなことを書いてありましたので、ちょっと私の誤解かもしれませんが、広域利用ができると。協定結ぶ、結ばない別としても、広域利用ができるといった場合に、この辺の把握、野村さんの9月の議会のときに、こども計画をつくるときにニーズ調査をしたら、13人ぐらい希望、ニーズがあったというふうな9月議会での答弁ありましたが、これ広域利用されると、この辺の状況、要するに利用する人数というのはなかなか把握できないものですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 先ほどの協定を結ぶという前提であれば、当然市とほかの市町村で協定を結ぶ形になりますので、把握は可能かというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） この申請方法も今までのやり方と違ってウェブを通してのやり方になってくるといけないかというふうな話ですので、スマホで新潟から申請して、そしてここで、例えば村上地区のどこかの保育園に一時預かりで2時間預けるというふうなことも可能になってくるのかなというふうに思うのですが、それにも増して、ここの一番この制度の問題点、保育現場大丈夫かなと。要するに、定員が空いている場合にそこで受け入れますよといいながら、例えば1歳児であれば自分のクラスに10人いると。定員が10人で、8人しかいなければ、そこで受入れ可能。誰か新潟市から、村上市内でもいいですけども、来る、2時間お願いします、1歳ですといったときに、現場では誰が見るのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 余裕活用型になりますので、そのクラスの担任及びサブの方が対応するような形になるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 現実それ可能だと思いますか、課長。現場の声を聞いたり、先進事例の市町

村の保育士さんに聞くと、例えばそこに1人、1歳の子が来ると。2時間預けると。2時間泣きっ放し、あるいは1時間泣きっ放し。そのときに担当の保育士、10人いれば保育士3人ぐらいいると思いますけれども、正規も非正規も含めて、3人のうち1人、その子をだっこすると。あとの2人で8人見る、9人見る。そうすれば、1時間泣いていれば、ほかの園児、8人いる園児も不安になるだろうし、ましてや1人そこにつけば、1人の担当の保育士さんが非常に容易でない思いをすることなので、本当に現実それ可能なのかなということで、その辺の心配、私一人の心配なのか、課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 実際これを導入する前に園長会議とかでもいろいろ議論させていただいたところなんです。課題としましては、今高田議員がおっしゃったような課題も当然ありまして、その辺の対応についてまた今後検討していくことでお話をさせていただいているところです。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひその辺は慎重に各保育現場の声をちゃんと聞いてやってほしいのと、あとは余裕がある定数、そして当然そこには保育士が要るわけですので、新たにこの制度導入によって採用するという考えはないようですが、これはできれば、その制度が充実していく、導入段階ですので、どうなるか、いろんな問題点も出てきますが、これはやっぱりその専門の保育士を会計年度任用職員でも、ただ会計年度任用職員であっても経験の浅い人はちょっと無理だと思いますので、ぜひその辺の雇用について検討してください。同時に、フリー保育士、これも今課のほうでも検討されているということですので、この辺の誰でも通園制度を機にフリー保育士の活用がうまくいくかもしれませんので、ぜひその辺についても、いわゆる定年退職された以降の職員の待遇、処遇、待遇ではなくて役割も担っていただけるのではないかなと思いますので、ぜひその辺も検討していただきたいなと思いますが、最後に。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） こども誰でも通園制度の課題で一番大きいのはやっぱり保育士の確保というところが一番難しいところだと思います。先ほども御説明させていただきましたとおり、年度途中の園児の受入れもちょっと今現在ままならない状況ですので、そういったところを解決しながら、フリー保育士の配置についても引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思います。

時間の関係で次の2項目めに入りたいと思いますが、先ほど富樫議員が私の質問全部言ってしまったので、これ以上なかなか、何を言えばいいのかさっき考えていたのですが、別な切り口でちょっとやってもらいたい、重複する部分もあるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

まず、この熊の関係、目撃441頭、捕獲201頭、前年比の7倍だというふうなことで、非常に危機的な状況でした、今年は。ここに来て少し落ち着いたのかなというふうな感がありますが、それでも今年度のこの緊急事態に対しての対応、非常に職員の方も猟友会の方も御苦労なされたのではないかなというふうに思いますが、その辺のちょっと検証をしてみたいと思いますが、市長の答弁の中では連携についてはさほど問題ないという話で安心しましたが、猟友会についてです。猟友会の皆さん、今猟友会って市内で何人ぐらいいるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） たしか百三十数名……

〔「131」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（小川良和君） 端数のほうちょっとあれだったので、百三十数名の方がいらっやいます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 130人ぐらいおられるということなのですが、これまでも熊出没情報があると、市の職員はもちろん、警察もそうですが、猟友会の方に連絡が入って、猟友会の方も出動することなのですが、これ平日日中、この131人全員がすぐ対応できるということではないので、各地区でそういう、分会でそういう方というのは何人ぐらいいるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 分会ごとにちょっとやっぱり年齢の構成が違いますので、一概には言えないのですが、こちらから何かあった場合は分会長のほうに連絡させていただいて、そこから動ける人を探していただくというような形で連携を取らせていただいておりますので、その日その日によって動ける方がちょっと変わってくるというような今の現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 猟友会もやっぱり年々会員数が減ってきていると、それと高齢化だということで、これは全国レベルで起こっている現象です。これも2005年12万人いた、これ第一種の銃猟免許を持っている人が、2024年度5万7,000人に減った。半数以下に減っているということで、村上市でもそうなのかなと。もう一つはやっぱり高齢化。さっきの富樫議員の質問にもありましたが、やっぱりこの増やす努力も、これは市でやるだけではないのでしょうか、そういう支援も必要なのかなというふうに思います。この前、新潟日報、テレビにも出ていましたが、湯沢の猟友会の方、俺たちが絶滅危惧種だというふうな言葉が出ていましたが、本当にこのままいったら猟友会のメンバーもだんだん自然消滅していく可能性もなきにしもあらずですので、ぜひその辺の対応もしてほしいのですが、市内では緊急銃猟というのはないですよ。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今年度につきましては、緊急銃猟での対応は一切ございませんでし

た。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 緊急銃猟になったときに対応できるハンターというのは村上市には7名しかいないということですが、それで間違いはないですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 緊急銃猟に対応するハンターにつきましては、県の猟友会さんのほうで一応資格試験というか、認定するような制度になっておりまして、うちの場合ですと、各地区ごとに最低1名配置というような形の中で、今7名というふうな配置になっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ちょっと富樫議員の質問とかぶるかもしれませんが、今猟友会に対してこれ委託料で467万、これ決算ベースかな、今年プラス150万、これ30頭以上の確保した場合というふうなことで上げられて、さっきも聞きましたが、これは猟友会それぞれの分会のほうで、当然委託料ですので、どんなふうな分配の方法をしているか、1頭駆除したら幾らとか、報賞金幾らとか、活動費幾らとか、日当幾らとかというふうな取決めはよく多分農林水産課でも分からないという話でしたが、それぞれやっぱり分会でその取決めみたいなのがあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） うちの委託料につきましては、村上支部ということで、村上市全体の支部のほうにお支払いをさせていただいています。そこから各分会のほうに、人数ですとかいろんな中で分配されているというふうにお聞きしております。そこから先は各分会ごとにまたその受けたものについての用途があるように伺っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 分かりました。猟友会の方にも私ちょっと知り合いもいるので、いろいろこれまでの活動に対してのいろんな問題、課題ないかというふうなことでお聞きしたら、やっぱり出動危険性、それと労働、非常に厳しい活動内容だということで、これ実施隊になると1回につき3,000円の日当みたいなのが出ているのですけれども、そのほかに今回150万追加になったということであるのですが、猟友会の方はこんなことを言っているのです。今年度、30頭を超えると1頭1万5,000円手当が増設されたけれども、もう既に170頭を超えて、1頭当たり1万円もならず、1班5人として2,000円にもなりませんというふうな、これは農林水産課ではこの辺の計算は分からないかもしれませんが、各分会に分配された金額の配分方法ですので、こんなふうになっているというのは御存じですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そこまでのお話は、こちらでは伺っていないです。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） こういうふうらしいです。御本人が言っているのです、間違いはないと思います。今、国のほうでも補正で34億円、さっき県のほうでも八千数百万、この12月議会に上程しているということです、これらを含めて、この猟友会に対しての支援策、これもこの補正予算の中に組み込まれているやに聞いていますので、ぜひその辺、猟友会の皆さんは本当にもう生きるか死ぬかの瀬戸際の作業になっていますので、この前も新発田で猟友会のメンバー、熊に襲われながら仕留めたというふうな、すごい方もいます。本当に危険と隣り合わせですので、ぜひ猟友会に不利益のないようお願いしたいなというふうに思いますが、麻醉銃を使える猟友会の会員というのはいるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 麻醉銃につきましては、県内で3名の方が使えるふうにされておまして、当村上支部においては1名の方が、その3名のうち1名が村上支部の猟友会の会員さんでいらっしゃいます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 猟友会の会長さん、小田会長さんは麻醉銃を使えるということらしいですが、それともう一点、時間の関係でちょっと飛ばしますが、猟友会についての支援についてはよろしくお願ひしたいと思ひますし、あと今年の危機的な状況に当たっての職員対応、これについても、担当課だけでなく、あるいは一職員の負担増にならないように、他課連携で取り組んできたというふうな市長答弁ありましたので、ぜひこれも、私の知り合いの職員も本当に疲弊して、もう大丈夫かというふうなぐらい疲れていました。我々会派、それと鷲ヶ巢会の会派で支所回りして、朝日に行って、山北に行って、そこでも職員が非常にやっぱり毎日毎日その情報に追われ、パトロールに追われ、箱わなの設置に追われということで苦勞してましたので、今回のこの熊対策、参考にしながら、来年度以降、課題解決に向けて、この職員体制についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、クマ被害対策パッケージ、これについて、市長もいろいろまだ見えない部分もあるし、なかなか問題もあるというふうに思ひますが、この中でガバメントハンターの育成というのは、これはちょっと問題外かなと私個人的には思ひますが、山北に行ったとき、山北の地域おこし協力隊、まちづくり集落支援員、この方非常に有効だったというふうな話を聞きます。これをもう少し拡大して、さっき言った専門職、これとうまく合わせるような形というのは、市長、考えお持ちでないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 既におこし隊で入っていただいた方が知見を生かしていただいて、これわな猟でありましたけれども、それで平場でどんどん、どんどん広げていただいています。ですから、地域おこし協力隊を核にした形というのは一つの選択肢なのだろうというふうに思っております。

ガバメントハンターにつきましては、今後、個体数のコントロールも春先多分、来年、年明け実施をするというふうに思っておりますけれども、そんなところも含めて今後、予防対策として、事前予防として存在させるの、これは多分大切なのではないかなという認識はありますけれども、その辺のところを、やり方としてはまだまだいろいろあるのかなということでもありますので、整理をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思います。

いろいろお聞きしたいことありましたが、全部富樫議員からも質問がありましたのであれですが、最後に、やっぱり猟友会の皆さん、会長さんもそうですけれども、捕獲した有害獣、これ熊は有害獣でないというふうなあれでしたけれども、今指定管理鳥獣になったので、有害獣かなというふうには思いますが、これの命はやっぱり無駄にしないと。やっぱりジビエの関係も考えていきたい。そうすると当然やっぱりさっき言った解体場所みたいなのも必要になってくるのではないかなというふうな話ですが、そのジビエに持っていくハードルもあると思いますが、そのジビエ活用については、市長、どんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも、固定したハードを造ってそこで解体処理するというのはなかなか距離的・時間的なものもあるので、移動型でできないかとか、いろいろな工夫をして対応していければなということで指示はさせていただいております。ただ、料理、解体をする方々の品質の確保という意味では、非常にこれデリケートなものだというふうにお聞きをしておりますので、その辺の整理もセットで考えていかなければならないということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

3時10分まで休憩といたします。

午後 2時56分 休 憩

午後 3時10分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 最後に、13番、鈴木一之君の一般質問を許します。

13番、鈴木一之君。（拍手）

〔13番 鈴木一之君登壇〕

○13番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。議長よりお許しをいただきましたので、通

告書のとおり一般質問させていただきます。

まずは、10番目ということでございまして、最後のトリということでございますので、しばしの間お時間をと願います。また、この10という番号は、10というのは、今年6月定例会の際、全国議長会より、あなたは10年以上の表彰を賜り、そのときも10年でありました。10番です。そしてまた、11月3日、文化の日、村上市よりの報奨もこれ10年以上の表彰ということで、これも10でございまして、何か10が何かと縁があるのかなと思います。それでまた、そのような点からも十分によろしくお願いいたします。

それでは、質問事項等々、私1項目でございまして。障害者雇用と就労支援について。就労支援は、障害者にとって、地域で自立した生活を送ることができるようにする経済的な基盤としての所得の確保や、働くことによる生きがいづくりなどのために重要な施策であります。

村上・岩船地域では、障害者雇用や誰もが働きやすい就労環境を進めていく上で、障害者雇用の受入先が限られていることや、障害特性の理解、職場への通勤手段が限られていることなど、様々な理由で雇用を諦めてしまうという課題があります。村上・岩船地域自立支援協議会就労支援部会では、その課題に対して、障害者就労支援に携わる関係機関だけではなく、企業や教育、医療、福祉行政等の連携が重要であるとの意見を伺っております。その点で、次の点についてお伺いいたします。

①、障がい者雇用推進企業ネットワークの実情と課題についてお伺いいたします。

②、就労は障害者の自立、社会参加のための重要な柱の一つであるため、障害者が能力を最大限発揮し、働くことができる環境整備が重要だと考えますが、雇用の拡大に向けた具体的な施策を伺います。

③、障害者雇用率の向上を目指し、関係機関と連携しての雇用を引き続き呼びかけていただきたいと思いますが、本市などの公的機関における雇用拡大の推進について、現状と課題をお伺いいたします。

④、障害者の能力に応じて可能な限り雇用されるよう、就労に関する相談、必要な指導及び助言、そのほか必要な援助を行うなど、就労環境の整備、啓発等、事業主に対し雇用への理解促進と協力を要請していただきたいと思いますが、現状をお伺いいたします。

⑤、市では、障害者就労施設などからの物品、役務などの調達推進について、年度ごとに調達方針を示し、一層の推進を図ることで障害者の自立促進に取り組んでいると承知しております。本市における優先調達の具体的な対応、発注、請負状況をお伺いいたします。

⑥、環境整備事業と障害福祉分野、そして行政が連携し、環境整備事業を通しての障害者の地域参加、地域貢献を図っていく取組、環福連携の現状についてお伺いいたします。

以上であります。市長答弁の後、再質問をさせていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、障害者雇用と就労支援についての1点目、障がい者雇用推進企業ネットワークの実情と課題はとのお尋ねですが、本市では、企業が安心して障害者雇用に取り組めること、そして雇用された障害者が安心して働き続けられることを目指した村上・岩船地域障がい者雇用推進企業ネットワークを企業、教育、医療、福祉、行政等の各種団体で構成しており、現在25団体が登録をいたしております。立ち上げに際しましては、愛称を市内の高校、大学、特別支援学校から募集し、新潟リハビリテーション大学の学生から応募のあった「すずな」と決定をいたしました。なお、このネットワークは障害者雇用と雇用の定着という課題を解決するために組織したところであり、構成団体の顔の見える関係を築くことに重点を置き、多様なニーズに応じた取組を行っていくことといたしております。

次に、2点目、雇用拡大に向けた具体的な施策はとのお尋ねですが、障害者の就労には一般雇用や障害者雇用、また就労継続支援のような福祉サービスによる就労などがありますが、とりわけ障害の種別や程度、特性などによる個々に合ったマッチングが大切であり、そのため、就労選択支援や就労移行支援をはじめとした福祉サービスを活用した中で、自身の強みや弱みなどを把握した上で訓練を重ね、自分に合った就労先を選択することができること、これが重要であると考えているところであります。また、雇用する側の障害者に対する理解や対応の促進、先進的な他企業の取組の共有も大切であると考えておりまして、このネットワーク「すずな」を立ち上げた次第であります。このすずなを通して、企業、教育、医療等関係団体の情報交換の場の創出、障害者雇用への理解の醸成を図り、マッチングや職場定着に向けた取組を進めてまいります。

次に、3点目、本市などの公的機関における雇用拡大の現状と課題はとのお尋ねですが、本市職員の障害者雇用の現状につきましては、適切な任用及び管理が行われており、障害者の雇用の促進等に関する法律で定められた雇用率を上回る状況であります。また、厚生労働省が昨年、令和6年12月20日に公表しております令和6年障害者雇用状況の集計結果における公的機関のうち市町村の機関に在職している障害者数は3万7,433.5人であり、実雇用率は2.75%となっております。本市の課題といたしましては、専門的業務の拡大や業務の難易度向上に伴い、個々の障害特性に合わせた業務分担や必要な支援を行うことが難しくなっていることから、任用後の配置先や職務内容について調整が必要な状況となっているところであります。

次に、4点目、事業主への協力要請の現状はとのお尋ねですが、県における障害者雇用の促進については、新潟労働局が事務局を担う新潟県障害者雇用促進プロジェクトチームが中心となり、障害者雇用に関する啓発活動や協力要請を進めております。また、企業からの障害者雇用に関する相談や指導・助言についてはハローワークが主に対応しているところでありますが、障害者が働く環

境においては、共に働く従業員の理解や対応が非常に重要であることから、ネットワーク「すずな」において障害者雇用の先進企業からの講演や他企業との意見交換を行うなど、雇用する側の課題解決につながる場を提供しているところでもあります。また、障害者雇用に限らず全ての社会生活において障害への理解を深めることが重要であることから、村上・岩船地域自立支援協議会の権利擁護部会では、障害への理解を促進する啓発講演会を開催し、全ての市民が安心して暮らせるまちとなるよう取り組んでいるところでもあります。

次に、5点目、優先調達の対応、発注、請負等の状況はとのお尋ねですが、障害者就労施設等の物品及び受託可能な作業については積極的な調達に努めているところであり、令和6年度の本市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績は254件、492万5,349円でありました。調達の主な内容は、食料品、飲料の物品調達及びクリーニング、清掃、施設管理の役務調達となっております。また、本年、令和7年6月には本市と障害者就労施設等との優先調達説明会を実施をいたしたところであり、今後の発注拡大につながる取組を進めているところでもあります。

次に、6点目、環福連携の現状はとのお尋ねですが、本市所在の就労継続支援B型事業所と民間企業が連携し、環福連携事業を継続して実施をいたしております。本年、令和7年6月に行われた瀬波温泉海岸清掃事業においては、市職員も参加し、収集されたごみの運搬処分に協力をいたしました。このほかにも、市内公園のトイレ清掃業務を優先調達で請け負っていただくなど、公共施設の環境整備においても連携しているところであり、今後もこのような取組を継続していくことといたしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。御丁寧な御説明いただきまして、ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。科目がいろいろ、①から⑥までに一応区切られておりますが、内容的なものが類似しているところは併せまして、特段①番の、②番のということでも、その中で質問させていただければと思っております。

①番の村上・岩船地域障がい者雇用推進企業ネットワーク、先ほど市長からも御案内ありましたが、すずなというところでありまして、そこが企業と中心になりながら、行政と、そのほか企業の皆さんの間でいろいろと御指導いただきながら、村上市の今後の障害者のありよう、そして障害者の皆様が一生懸命働けるような場づくりもさせていただくということでございまして、先ほど活動内容は、企業、教育、医療、福祉、行政等が交流できる場面であったり、気軽に相談したり、情報を交換できる場、そして障害者雇用の取組、障害特性や関わり方などの情報発信、学校の就職先や実習先として就労機関、企業との関わる場面づくりということでございまして、また障害者雇用のマッチングの場、雇用の場、企業として障害のある方を採用したときの窓口、就労支援事業所利用者の就職先を見つける場、職場見学や実習の提供とか、そういったところでありまして、このメリットとしましては、定期的に障害者雇用等に関するセミナーや交流会、企業・就労支援施設見学会

などの活動を御案内する、また障害者雇用の実績のある企業を知ることができる、知り合える、企業や学校、医療、就労支援機関と気軽に相談ができる、仲間ができる、企業の取組や障害者雇用に関する情報を知ることができるということでありまして、事務局は、ここの村上市障がい者基幹相談支援センターを中心として、そこで展開しておられるということでございます。企業、教育、医療、福祉、行政等が交流できる場であることが最大のメリットだと思います。気軽に相談したり、情報交換できる場、障害者雇用の取組、障害特性や関わり方など、企業間、そして教育、医療の共有した情報活用、学校の就職先や実習先として就労関係、企業との関わる場として、企業、教育、医療、福祉、行政の交流連携が大いに必要不可欠に思われます。

そこで、教育長にお伺いいたします。教育機関として、障害者ネットワークの在り方、取り組み方についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 特別支援教育においても、最終目的は就労支援だと思いますので、本当に特別支援学校を中心として、その就労支援については力を注いでおります。このようなネットワークを通して、卒業した生徒たちを受け入れる企業、それから行政機関であらねばならないと思っておりますので、今後ともこのネットワークを大切にしなければならないと考えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。その点も含めまして、その事務局を預かっておられる福祉課長からもその点も含めましてお話しいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 今ほど教育長からありましたとおり、障害児の方につきましては、最終的に親御さんの心配されているのはやはり就労、そこからの自立ということが主となっております。私どもとしましては、先ほど質問等にもありましたとおり、通勤の問題とか、様々不安を抱えているのをいかにして和らげていくか、就労につなげていくかというのを命題として今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） これもまた定期的な中での開催とか、その部会が中心になりながらされているかと思いますが、年間どれくらいの期間、数回にわたるとか、所によってはという、時期的なものも含めてどのような格好でされておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） このネットワークにつきましては、本年6月の末に立ち上げたばかりとなっております。ですので、定期的というのはまだこれからの話になりますけれども、定期的な会合のほかに、常に企業同士もしくは事務局を通じての各機関とのやり取り、そういったものはメールと、あと電話と、場合によってはインターネットを使った会合等を行うなどして、常にシームレ

スで行っていききたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） その中でもやはり、個々の中でも就職に関してとか、就労に関して個人的な御相談とかもあったときには、ぜひともその相談的なものの取扱いというか、そこら辺りも丁寧な形の中で行っていただければと思っておりますので、これからもその機会を生かさせていただきながらやっていただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、2項目めでございますが、障害者雇用の取組についてであります。私ども市民厚生常任委員会では、11月でございますが、先般、行政視察で神奈川県川崎市の川崎市へお伺いいたしました。雇用の取組での先進地域的なところでありまして、以前も24時間テレビの放映の中であったやに伺っておりますが、それこそ日本理化学工業株式会社というところであります。そこでは、今でいうと黒板、チョーク、それから始まったところで、雇用体制の在り方等々を伺ってまいりました。一人一人が一生懸命働くことのできる環境づくりを行っておるそうです。昭和12年2月創業より、ダストレスチョークやキットパスを中心とした文具・事務用品製造販売を行っております。障害者雇用を超えていくということでありまして、昭和35年に2名の知的障害者を雇用したことがきっかけとなり、現在は全体の約7割が知的障害のある社員であります。会社員96名中69名が知的障害者、2024年の12月1日現在であります。障害のある社員が、まず今ある能力で仕事ができるように、そしてより能力を高めていけるように、作業方法の工夫、改善を行い、環境づくりに努めておるということでございます。また、全社員が常に相手の理解力に合わせるという姿勢を大事に、素直な心でお互いを受け入れ、理解・納得をしながら成長していくことで物心両面の働く幸せの実現を追求し、誰もが生きやすく、働きやすい、皆働、皆働く社会の実現と、安心して過ごすことができる地球を未来へつなぐことに貢献しておるということであります。一人一人の成長のために、6S活動を推進していますと、(キャリア形成)。業務指導の役割を担うリーダーとなる障害のある社員がいる。障害のある社員は、6S委員、副班長、班長、班長リーダーの役職があり、全体の半数近くが役職者となっていると。成長に従って職域も広がり、周りの社員の支援もできるようになっているということでもあります。班長や副班長は各部門で朝礼の司会も行っているということでもありますし、障害のある社員が様々な製造過程に従事できる能力を身につけるように配置転換なども積極的に行っているということでもあります。社員全員で5S、整理・整頓・清潔・清掃・習慣に安全、セーフティーを加えた6Sを重視して仕事に取り組んでいるそうです。また、障害者の就労施設等への発注、そこから地域の障害者就労施設に内職などを依頼し、商品生産を支援していただいているということでもありますし、近隣の作業所への発注が2021年実績で約1,000万円というようなことでありまして、人材面でも、健常者の社員は入社時の研修で全現場に入って一通り障害のある社員が行っている作業を一緒に行い、作業者の活動を経験しております。日常的には、健常者の社員全員で朝礼での情報共有や表彰者の選定などを行っている。6S活動を障害のある社員、健常

者の社員で行う、共に仕事を担うことで、仕事を真摯に進めている社員に対して敬意を持って接することができ、相手の理解力に合わせて工夫することを常に考えているということでございまして、現在に至っております。そして、やっぱり工夫をしたりとか、その作業のところのシールの貼り方とか、ガムテープでガイドラインを印刷等など、そういうようなことで、障害のある社員の理解力に合わせて作業環境を工夫して、そして構築しているということでもあります。川崎工場では、地域の特別支援学校、能力開発校などから毎年5名程度の実習生、障害者を受け入れていると。また、県内の特別支援学校の先生の実習入りもほぼ毎年行っているということでございまして、特別支援学校から入社した場合も定期的に出身校の先生に来社いただき、連携しながら職場定着に向けた支援を行っているということでございます。職業能力開発校は、入社後3年間、定期的に連絡が来て、訪問支援をしていただいているということでもあります。それに対しては、やはり川崎市の応援もあります。行政も応援していただきながら、産学連携、そして助成制度の活用をしながら、まさに障害者雇用の先駆的な存在であるということでございますが、その点を含めまして、市長、いかがでしょうか。お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも度々、この議論につきましては、私も最終的に就労につなげたいということで、それも就労で自立できる生活できるやっぱり所得がなければ駄目であります。私も通所型の支援施設の運営、経営に関わった経験があるものですから、そのときはなかなか大変でした。その能力に応じて、内職ベースでありますけれども、数千円から1万、2万程度ということで、これではなかなか生活が難しいだろうということで、ただ本市におきましても、企業の中にそういった障害をお持ちの方を採用して、その方がやっぱり特殊能力というのですか、特に一つの分野にたけているというふうな方でいらっしゃいました。その方非常に優秀な方で、その企業の戦力になって、逆に新しく来た職員に対して指導しているのです。ですから、そういうふうなところでマッチングだと思います。今議員御指摘のとおり、先進地の事例ですとそういうふうなマッチングをしっかりと、逆にこちらからそういうふうなしつらえをしてやってマッチングをさせると、これも重要なことだと思っておりますので、そうした中でしっかりとした所得を上げられる環境づくり、また御本人の当然取り組む姿勢もあるわけでありましてけれども、周りのサポート、それと企業の受け入れ態勢、そうしたところをセットで総合的に勘案していくことが必要だ。これまでも度々申し上げておりますとおり、誰一人取り残さないというふうな視点でやっぱりしていくことが大切だと思います。そんな取組をするところにしっかりと応援をしていくというのは、これはまさに必要な施策だというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。その辺りもずっと、雇用に関しても、障害者に対してのやはりいろんな面でいろんなところに精通されておきまして、私どもと一緒にやってそこら辺

りを解決に向けて先頭を走っていただくような格好で市長には御期待申し上げておりますので、ぜひともその辺りも御理解いただきながら、みんなで一生懸命その辺りを後押しできるような環境をつくっていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、またその中で実際通所等々でも行っている方々、そしてその企業に勤務されている方もありますが、働くことができる環境整備というところもやはり重要なことでございまして、今るお話の中でありましたのですが、居住支援の充實的なこともやはり必要なのかなと思っておりますし、グループホームなどの整備についても今後のやはり大きな課題になっていくのかなと思っておりますが、その点、福祉課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） グループホーム等、居住支援につきましては、今民間の事業者がかなり出てきております。その中で地域の理解というのが非常に重要になってきておりまして、私どもとしましても、可能な限り地域の方の理解が進むよう、広報等を通じてグループホームの紹介等をしていっております。今後も継続してまいります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） お願いします。ありがとうございます。本当に今後のこともやはり、使用されている方の今後のことも環境が、やはりその辺りも考慮していただきながら頑張っていたければという、環境づくりも大変だと思います。

それで、先ほどもお話ありましたのですが、そしてまた移動とか交通手段の充実、また移動支援の事業ということでありまして、その辺りもやはり考えていただかなければならないことだなど、必要だと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 先ほど特別支援学校、学級の関係で就労した際の通勤の話をしていただきました。非常に大きな問題で、かつ不安に思われている部分です。私どももどうやって解決していこうかということがあったのですけれども、昨年ちょっと一事例として山北地区の乗り合いの関係ですか、そちらのほうを障害の事務所のほうもちょっと、その行き先に加えていただくなどしておりまして、非常に利用者の方から好評を得ております。引き続き、公共交通等の利用の仕方等々も含めて、私どもも研究していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。お願い事ばかりであります。その辺りの実態と照らし合わせた中で、行政ができること、そしてまた皆さんの理解をしていただくようなことで、一生懸命そこら辺りを共に考えていくと、共に理解し合っていくということをよろしく願いたいと思います。

それで、また次であります。私ここの中で③であります本市などの公的機関における雇用拡大

の推進であります。できれば、先ほど全体の金額等々はお知らせいたしましたのですけれども、例年やはり、去年あたりからとここ数年の村上市の調達状況、その辺りも推移と申しますか、そしてまたその中で、本市の関係で、その中の雇用拡大についてはどのように考えておられるのかということをお聞きさせていただければと思っておりますので、実際の状況は、福祉課長、いかがでしょうか。その辺りの動きというか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 私ども本市における優先調達の状況なのですけれども、令和5年度までは合計で90万円から130万円ほどでありました。この辺につきましましては、市長以下、庁内全体でもっと伸ばすのだという意気込みもありまして、令和6年度につきましましては、物品、役務合わせまして493万円ほどまで伸びております。まだまだ拡大の余地はあるかと思うのですけれども、今年度につきましましては新たに、私ども福祉課で来年度策定を予定しております地域福祉計画のアンケート調査、この印刷封入で、今、回収が終わりまして、回収の集計作業、こちらを市内のB型事業所のほうに委託しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。例年より、493万円ということで、努力した数値なのかと思っておりますし、なお一層その中に、もう頑張ってお互いに理解し合ってやっていただければと思っておりますが、市長にもお伺いさせていただきたいと思っておりますが、公的機関における雇用拡大、村上市の場合は、やはりその障害にあって、障害も何種類かあるのです。知的障害、精神障害、そして身体障害という、この中でも主に、雇用の際には、雇用の中で障害者ワークというか、その中でやはりパソコンが打てる方とか、そうやって事務に従事する方を中心に採用させていただいておると思うのですが、現況を教えてくださいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは当然ルール分で雇用しなければならなくなっていますので、積極的にそこところは雇用しようということで私も取組を進めさせていただいております。その中で、今議員のほうから御指摘のありました障害の内容によって、やっぱりマッチングしやすい業務、実は、せっかく来ていただいたのですけれども、やっぱり業務になじまないということでリタイアする方もいらっしゃるの、そこをところを検証しながら、しっかりと継続して雇用できるようにしていきたいなというふうな思っているところであります。それぞれ分野、分野で得意、不得意があると思っておりますので、そういうところを踏まえてしっかりと雇用は確保していきたいというのが大前提であります。その上で実態どうなっているかという部分につきましましては、総務課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 本市役所における雇用の実態でございますが、先ほど市長答弁で法定

の雇用率は確保しているというようなお話をさせていただきました。直近の数字で申し上げますと、雇用率が2.88ということで、法定の雇用率が2.8ということですので、大幅に上回っている状況ではございませんが、確保しております。また、ここ直近5年以上調べましたけれども、常に法定雇用率以上を確保しているという状況でございます。また、採用と申しますか、働いていただくに当たって、毎年度、今年度につきましても年明けに募集を予定してございます。その中で、私どもも今実際には、それぞれの方個々の特性と申しますか、それぞれ皆さん状況が違いますので、その方に応じてお願いする仕事、配置先を選択するというのが、市長答弁でもございましたが、一番心を遣う、気を遣うと申しますか、そういった部分で、今後も個々の対応になりますけれども、十分配慮しながら対応していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） 人数とかは出ませんか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 雇用の人数でございますけれども、この6月1日現在で、実数としましては23名でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。

そしてまた、来年というか、次年度に関してもまた募集というか、そこら辺りも見込んでおられるのかと思いますが、やはり今採用されている方も一生懸命その課、一生懸命自分の能力を発揮できるようなところで、環境で働いておられると思っておりますので、長く定着していただいて、それこそプロとして勤めさせていただきながら、年度更新も含めまして、その辺りを考慮していただきながら進めさせていただければということですので、よろしく願いいたします。

ちょっと前後するかもしれませんが、あと事業所に関してのお話であります。就労環境の整備促進で各事業所や障害者施設に対し、障害者の状態に応じた適切な対応が取れるよう、情報提供や相談支援と指導に努めることを願っております。あわせて、障害者特性や個人の日々の状況に応じて柔軟に就労することができるように、短期間就労など、就労形態の多様化を要請しております。これら現状としてであります。あと各種助成制度の周知徹底をしていただきながら、採用する側のところにも障害者雇用納付金制度に基づく助成など、障害者の雇用を促進する各種制度の周知を図っていただきたい。そして、その中で障害者雇用事業所への支援として、市が行う物品調達や工事、業務委託などにおいても、もにす認定、事業主の評価を加点するなど、障害者の雇用促進に努めている事業所に対する優遇措置などの検討・実施を願うところでありますが、いかがでしょうか。その点も含めましてお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 今ほどありましたもにす認定と優遇施策というところになります。現

実そこまで至っていないのが現状でございます。理由としましては、まだまだ市内事業所におきまして障害者雇用に対する国県の優遇制度等の認知がまだ行き渡っていないという部分もございまして、今先ほど市長答弁にありましたすずなネットワークを通じまして、ハローワークさんや新潟県のプロジェクトチームとも連携をいたしまして、その周知を図っていこうと。その上で、改めて全市的にもっと多くの企業が参加した中で、こういったものが必要なのかというのをもうちょっと洗い出していきたいと。その上で検討ということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） よろしく願いいたします。障害者雇用のための事業所などに対するセミナーなどとも併せてその辺りを周知徹底していただきながら、前向きに、そしてまた雇用率の向上に対しても一般企業の方も理解を深めていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思えます。

あと、先般新聞に、障害者雇用の代行業ということで、その辺りで障害者を雇う企業に代わって働く場を提供する代行ビジネスというのがあるとのことですが、その辺りどのように感じておられるのか。それが、国は一定規模以上の企業に従業員の2.5%以上の障害者を雇用するよう義務づけられているのですが、この法定雇用率達成のため、企業が代行ビジネスを頼るケースが問題視されているというようなことですが、その辺りどのような格好で思っておられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 障害者雇用率を達成するための代行業ということなのですが、私ども一貫して、市長答弁にもありました、誰もが安心して暮らせるまちづくり、どんな方でも理解を示していこうという前提の下では、代行業ということはちょっと考えにくいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） 私もその中でやはりその辺りはちょっといかがなものかなと思いつつ、これから研究する余地があるのかなと思っておりますので、その点は共有させていただくと思っております。

それで、先ほど前後しましたのですけれども、毎年ごとの、先ほど福祉からの発信で、各支所の各課の連携した形の中で、障害者就労施設などの就労、障害者の自立の促進に取り組んでいるということで、このような格好で令和6年度493万円ということの中で、これからもアンケート調査やそういう集計も含めた形の中でやっていただくということですが、本市としては福祉課が中心の中で声がけをさせていただきながら、それに呼応していただいた各課、支所、その中で私のところではこういうような格好で、切り口が別な形の中で、そのことに対して一生懸命取り組んでいるよというような実例がございましたらお聞かせいただければなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 各課のほうからちょっと代わりに私のほうでお答えさせていただきますけれども、どうしてもこれまで個人頼みであった公園とかのトイレ清掃とかそういったものというのが、なかなか高齢化が進んできて立ち行かない状態にあると。そういったものは環境課さんから障害者の施設のほうに委託を出していただくとか、あとは草刈り等の作業につきましても、同じく高齢化が進んでいるような方で後受けがないというようなところについては、同じく環境整備ということにつながっていただいたりしているというのが特徴として出てきております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） 横断的な施策という格好で皆様をお願いしながら、そして各課から上がってきてきているのが現実であります。各課、各支所によっては、協力要請に対して協力意識の、これは決してないと思うのですが、若干なりとも温度差というのが、決してないかと、そこら辺は私考える余地はないのかなと思っておるのですが、やはりその中で全庁的な格好の中で、これも職種の中で事務的なこととか、いろんな面で、その担当課ではやはりその辺りで仕事が出せるか出せないかというところはあろうと思いますが、その辺も含めまして取組の強化、横断的な施策に対する取組の強化に対して横断的ということでございまして、その辺り、政策監、いかがお考えでございましょうか。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 私のまず取組させていただいているところですが、議員からもこの優先調達について横断的に取り組むようにということで、私、令和7年6月に、先ほど市長答弁で申し上げましたけれども、障害者就労施設等の優先調達説明会に私自身参加をさせていただきました。各施設において具体的にどのような仕事について請負が可能なのか、どんな商品を取り扱われているのか、各課の担当職員が理解を深めることができる大変有意義な説明会であったと感じました。説明会終了後に私のほうから挨拶をさせていただきまして、そこにいらっしゃる職員の皆様に対して直接、今回の説明会で得られた情報をしっかり各課に持ち帰って、各課での優先調達を増やしていただくように強くお願いを申し上げたところでございます。また、福祉課においては、これまで個別の障害者就労施設単独では受けられなかった大きなお仕事を施設同士が連携して受けられるように、障害者就労施設が参画する何か組合のようなものをつくることできないかということを検討しているということでございます。より幅広い仕事を障害者就労施設が連携して受けられるような仕組みづくりを私も福祉課と一緒に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。全ていろんな面で横断的な政策の中に取り込んでいただきながら、やはり協力体制を充実していくということが大変ありがたい話でありますので、その辺りをこれからも皆さん御理解いただきながら、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、福祉課長にその点も含めましてPRの関係をちょっとお聞きしたいと思うのですが、私

ども前からPRでパンフレットを、むらかみ・いわふねふくしごとということで、以前は紙媒体で各家庭のところに配られていたのですが、今は集約した形の中で出ているのですが、市民に問いかけたときに、その反応というか、それに基づいていかなものかというような格好で、それを見て発注とかそういうことで伺っているというパターンは聞いておりますでしょうか。何かそこから辺り。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 直接事業所のほうにパンフレットを見て発注というのは非常に少ないというふうに話を聞いております。ただ、各種イベント等に出展している際に見て、その事業所が出ているということでいらっしゃる方というのは結構いるということは、それはお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） あわせて、販売する場所とか、共同店舗、しまいにも経済界のほうから二七の市とか、市場のところに店を出すとか、そういうところも含めてやっぱり商品が目届いて、そしてそこで購入できるようなところも広くできればなと思っておりますので、その辺りを踏まえてよろしくお願ひしたいと思いますので、お願ひいたします。

それで、次に環福連携でございます。時間もちょっと押し迫っておりますが、実際に私もごみ拾い等々にも参加させていただきながら、これ環境整備事業ということで、浦田の里さんと都市緑化さんですか、そこでチーム組んで、行政と共になりながら、環境と福祉の連携ということで進めさせていただいております、実際そこで働いております、先ほど来の障害者一月の工賃も今までだと、令和5年度、新潟県平均で2万40円ということでありましたのですけれども、浦田の里さんでは令和5年度でも2万2,724円という実績があり、そして昨年の令和6年度、浦田の里の工賃実績が3万889円というような実績でつくっていただいているということでありまして、その中でもトイレ掃除が一番メインにもなりながら、あとは草取りというか、そういう除草作業、そしてまたその中でいろいろと皆さんで工賃アップのために一生懸命、その辺りを理解していただくという事業所さんとプラスアルファの中でやってきたということでもありますので、ぜひともこれからも市も、その辺り行政も中心になりながら、業者間でのマッチング、そういうことも含めて進めさせていただければということでもあります。一生懸命、利用者の人たちはそのところで工賃アップも含めた形で今おります、もう本当に7年度は4万に近い話、5万に近いというような話で、大変その点も皆さん喜んで作業に従事しているということですし、丁寧に一生懸命そうやってやってくれるという姿は、やっぱり市民の感覚からも一生懸命きれいにやっているのだよねというのも何よりのことであるかなと思っておりますのですが、その点も踏まえまして市長にお聞きいたします。私ども、何としても共生社会の実現という格好の中で、その点も含めまして先ほど来からの市長の向き方、本当に障害者に対しても一方ならぬ一生懸命な姿を拝見させていただきながら、その点も含

めまして一言よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私のところにも多くの就労支援事業を営んでいらっしゃる事業者の方がお越しをいただきます。彼ら、実際障害を持っている職員の皆さん、一生懸命働くのです。それで、インテリア的なものを作っているのですけれども、あまりにも精度高く作り込むものですから、実際に大きさがちっちゃくなっていったりとか、そんなお話をしながら、御本人にも来ていただいて、その作ったものを見せていただいたりもしています。それを実はどういうふうな形で販路に乗っけられるかというようなこともアプローチをさせていただいております。今所得の話が少し出ましたけれども、どんどん伸びているのは結構なのですが、それにも増して物価が高騰している中でどう生活していくのかということがあります。私も家族会の皆さんとか含めていろいろ議論させていただきます。特に精神の障害者家族会の皆さんって本当に厳しいです。ですから、そういった知的、身体、精神含めて、そういった障害をお持ちの方々をどうサポートしていくのか、これやっぱり地域全体として共生社会の中でそこをしっかりとフォローアップしていくということがまず必要です。その理解度をやっぱり進めていくことが必要であります。今、それぞれの事業者の皆さん、市内に入って、人の見えるところで活動していただいております。それをしっかりと受け入れられる、受け止められる、そんな地域でありたいなというふうに私も思っておりますので、そんなところを、これこの考え方を切り替えていただかないとならない部分いっぱいありますので、そんなところを一つ一つ丁寧に対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） 何度も話をしますが、共生社会実現のためにお互いに協力していき、誰にも優しい市政、鮭、酒、情けの村上市のためにも頑張ってもらいたいと私も思っておりますので、皆様、その辺りもよろしくお願ひしたいと思っておりますので、何とぞこれからもよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、9日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までに御参集願ひます。

皆様には大変御苦勞さまでございました。

午後 4時00分 散 会